

避難指示解除を前に6年間を振り返り 飯舘村・村民の未来を考える

主 催：飯舘村放射能工コロジー研究会

共 催：飯舘村民救済申立団 飯舘村民救済弁護団

NPO 法人工コロジー・アーキスケープ

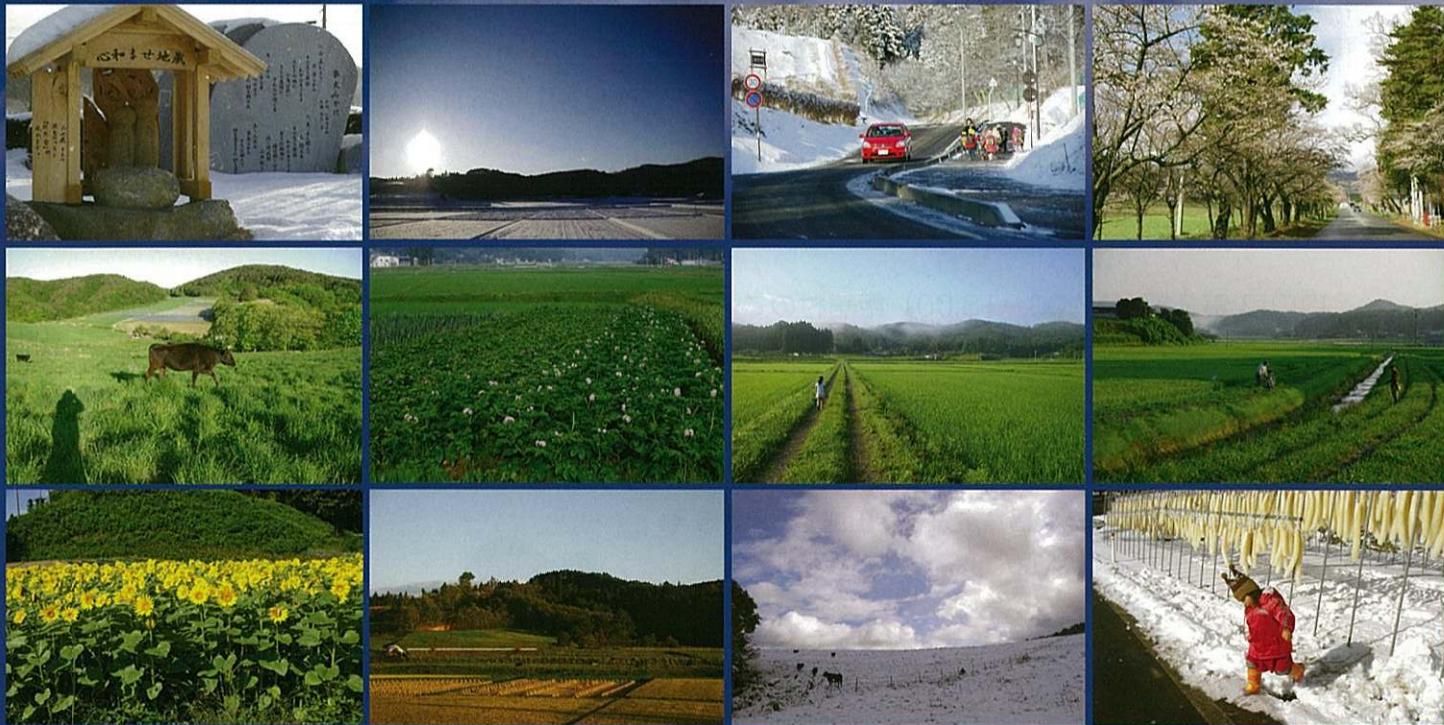
2017年2月18日(土) 13:20~18:00

場 所：福島県青少年会館大研修室（収容人数 200名程度）

参加者：一般市民、研究者

参加費：無料

飯舘村を忘れない！－原子力発電所事故前の飯舘村－ 写真：横山秀人



協力団体：京都大学原子炉実験所原子力安全研究グループ、原子力資料情報室、原発事故被害者相双の会、市民エネルギー研究所、飯舘村写真展実行委員会、日本大学生物資源科学部糸長研究室、国際環境 NGO FoE Japan、BIOCITY、ヒューマンライツ・ナウ、ふえみん婦人民主クラブ、北海道大学スラブ・ユーラシア研究センター家田研究室（50音順）

プログラム

・ 13:20 開始挨拶

小澤祥司

□□□□ 第1部 (13:30-14:45) 原発事故6年間を振り返る 座長 今中哲二 □□□□

・福島原発の起源としての引揚と国内開拓一木村守江知事を中心に 浅野豊美 (早稲田大学)

・フクシマ事故被害者の健康と命を守るために 振津かつみ (兵庫医科大学)

・飯館村を測って6年 伊藤延由 (いいたてふあーむ)

・福島の生き物に見られる放射線の影響 鈴木譲 (元東京大学)

・写真と映像で振り返る飯館村の6年 豊田直巳 (写真家)

<休憩 14:45-15:00>

□□□□□□ 第2部 (15:00-17:00) 飯館村の現在と将来 座長 浦上健司 □□□□□□

◇専門家の声 (15:00-15:30)

・放射線量の現状と将来予測 今中哲二 (京都大学)

・二地域居住・帰村者の暮らし・農林業 糸長浩司 (日本大学)

◇村民の生活再建、未来への思い (15:30-16:00)

..... 横山秀人 (八和木)、菅野哲 (草野)、鳴原清三 (長泥)

◇コミュニティーの現状と再生への思い (16:00-17:00)

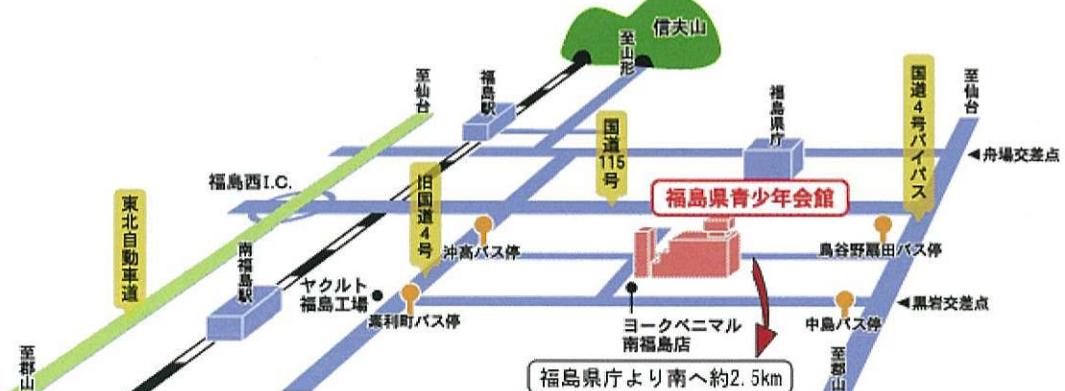
長谷川健一 (前田行政区長)、赤石澤正信 (上飯樋行政区長)、菅野重忠 (小宮行政区萱刈庭組長) 他

□□□ 第3部 (17:00-18:00) 飯館村のこれからを考える総合討論 司会 糸長浩司 □□□

○福島県青少年会館

<http://fukushima-youth.com/youth/access/>

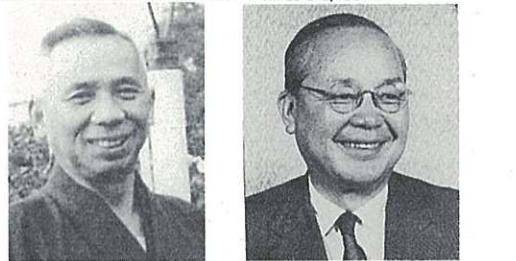
〒960-8153 福島県福島市黒岩字田部屋 53番5号



福島原発の起源としての引揚と国内開拓—木村守江知事を中心に

早稲田大学 政治経済学術院 浅野豊美

避難指示解除を前に6年間を振り返り飯館村・村民の
未来を考える
2017年2月18日(土)福島県青少年会館大研修室
13:20~18:00



Local leaders for regional development through large-scale technologies

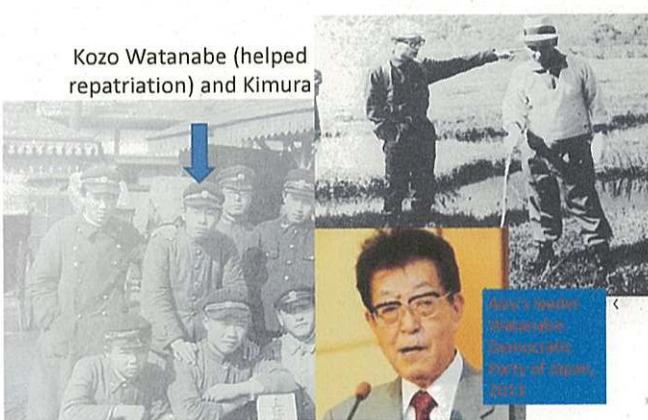
Morie KIMURA, & Kazutaka KIKAWADA
Governor of Fukushima from 1964-1976 TEPCO CEO, 1961-71

卷之三

TEPCO CEO, 1961-71

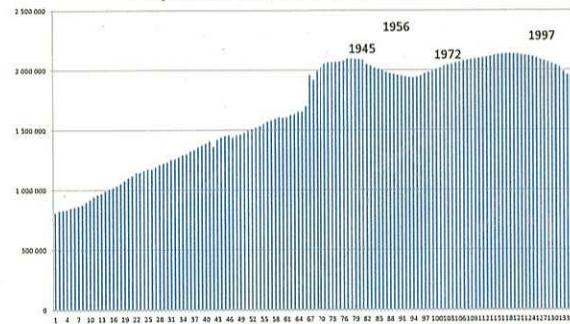
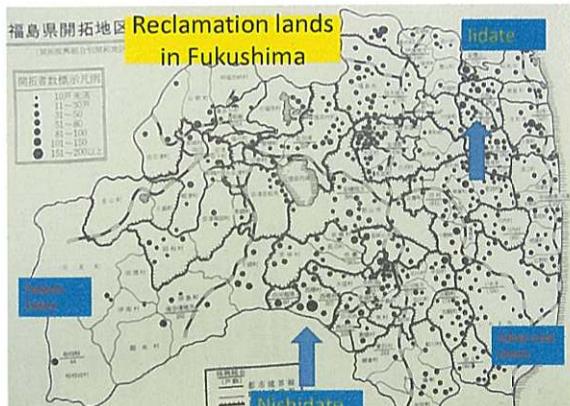
Ver. 0.8 2021-02

Kozo Watanabe (helped repatriation) and Kimura



Asian Studies
Wharton
University of
Pennsylvania,
2012.

海外引揚者調査		Fukushima's Repatriates increased, July 1946
合計	一三〇九七	13,097 family
うち	一三〇九七	+2569
支那より	二八五五六	38,941 person
朝鮮より	二八四七九	+7786
満洲より	二八〇四三	→42,590(Aug)
日本より	二五〇三	
その他	二七八九	
中華人民共和国より	二八〇四	
朝鮮半島	二八〇四	
支那より	二八〇四	
合計	一三〇九七	



浅野豊美「移住・引揚・国内定住地としての福島と原子力発電所－地元エリート・県人会移民ネットワークを中心」に根川幸男編『越境と連動の日系移民教育史：複数文化体験の視座』ミネルヴァ書房、二〇一六年。

フクシマ事故被害者の健康と命を守るために

振津かつみ・兵庫医科大学

東京電力福島第一原発の重大事故により大量の放射性物質が放出された。事故によって「放射線管理区域」¹レベルに汚染された地域は、福島と周辺県を含む広範囲に及ぶ。その地域に居住する約400万人の住民は、1年目の外部被曝だけでも「一般公衆の年間線量限度」の1mSvを超える追加被曝をし、その結果、被曝量に応じた将来の健康への「追加リスク」を被った。また、すでに約5万人もの労働者が、高線量下の事故収束作業に従事している。

国策で進めてきた原発での重大事故で多くの人々が生活を奪われ、健康リスクを背負わされたのである。全ての被害住民と被曝労働者の生涯にわたる健康管理と医療給付を行うことは、最低限の国の責任である。

広島・長崎の原爆被爆者の経験と援護策を、原発事故被災地の健康管理・医療支援に活かす

広島・長崎の原爆被爆者は、「被爆者援護法」に基づいて「健康手帳」を取得すれば、「原爆傷害作用の起因性」の認定を要しない「一般疾病」でも、全国各地の「一般疾病医療機関」での医療費（保険診療の窓口負担分）が国庫から支出される。また、年2回の定期健診（血液・尿検査等）と2回の希望健診（うち1回はガン検診が受けられる）が無料で受けられる。規定の要件に該当すれば「健康管理手当」等の諸手当を受給できる。爆心地から3.5km（外部被曝1mSvに相当）以内の被爆者が、ガン・白血病など7疾患に罹患した場合は、「放射線起因性」を「積極的に認定」する新たな方針が2008年に厚労省から出された。

現行の被爆者施策は、広島・長崎の被爆者と自治体、原水爆禁止運動が長年にわたって国に求め、次第に法整備されてきた。未だ残された課題は多くあるが、被爆者自身が、差別を乗り越えて「基本人権」の回復を求め、戦争もヒバクも「二度と繰り返させない」と強く訴える中で実現させてきた施策である。

放射線影響研究所による原爆被爆者の「寿命調査」では、固形ガン死のリスクには「閾値」がないことが²、2012年に報告された。また同じ線量の被曝であれば、急性被曝と慢性被曝のガン罹患リスクは、ほぼ等しいとの評価が国際的には主流である。

全ての原発事故被害者に「健康手帳」の交付等、被爆者と同等の法整備を

浪江・双葉町からは、2012年6月、無料の健診・医療、長期的な健康確保のための諸手当の支給、「放射線健康管理手帳」の交付など、「原爆被爆者手帳と同等の法整備」の要請が国に出されている。国は、全ての原発事故被害住民と被曝労働者に「健康手帳」を交付し、生涯にわたる健康管理と医療給付を行うべきである。そのためにも、広島・長崎の被爆者の経験と援護策、健康影響調査の結果を、原発事故被災地の健康管理と医療支援に活かすべきである。

現在、飯館村を含む避難指示区域等の人々に対しては、医療保険、介護保険の保険料と窓口負担の減免措置が取られている。しかし、この措置は、事故によって被曝をさせられ健康リスクを負わされた被害者に必要な、長期にわたる健康管理と医療を保障するための措置として行われているわけではない。あくまで「災害による避難者」に対する生活支援の一環である。今後、「避難解除」が進む中で、「自立」「復興」の名の下に、これらの支援措置が打ち切られることが危惧される。

健康と命の問題は、避難した人、しなかった人、帰還する人、しない人、原発事故被害の様々な条件による区別なく、福島県とその周辺県を含む、事故によって被曝させられた全ての人々と被曝労働者の共通した課題として、取り組んでいくことが重要だ

¹ 放射性セシウムなどα線以外の放射線を出す物質で4万Bq/m²以上の表面汚染密度の区域。放射線防護の法律では、管理区域での作業の個人線量モニタリング、定期健康診断等が義務づけられている。また区域内では飲食等は禁止されている。

² 線量反応に関する近似推定もモデルでは閾値は示されず、ゼロ線量が最良の閾値推定値であった。

医療費について

被爆者健康手帳を病院などに提示することで、医療費については、自己負担分を支払わないで治療を受けることができます。（ただし、差額ベット料、診断書料などは自己負担となります。）また、介護保険サービスのうち、訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、通所リハビリテーション（デイケア）、短期入所療養介護（ショートステイ）、介護老人保健施設への入所及び介護療養型医療施設への入院についても、自己負担分を支払わないで介護サービスを受けることができます。（ただし、平成17年10月1日から、介護保険法が改正されたことに伴い、居住費（滞在費）及び食費は、介護保険給付対象外となりましたので、居住費（滞在費）及び食費は、自己負担となります。）

被爆者健康手帳を出しても料金を請求されることがあります。これは、その病院などが被爆者の医療を行う病院などとしての指定を受けていないからです。この場合には、いったんその病院などに料金を支払い、診療報酬明細書と領収書をもらって申請書に付けて市町村役場に提出してください。

後日、申出のあった金融機関の口座に振り込みます。

被爆者手当について

原爆被爆者手当は、被爆者の福祉に役立てるため毎月支給されているものです。本年度の国の制度による手当などの種類及び額は、次のとおりです。

手当などの種類	手当などを受けられる人	手当などの金額
(1) 医療特別手当	原爆が原因でなった傷病の状態にあるという厚生労働大臣の認定を受けた人で、現にその傷病の状態にある人（認定被爆者）	月139,460円
(2) 特別手当	原爆が原因でなった傷病の状態にあるという厚生労働大臣の認定を受けた人で、その傷病が治った人	月51,500円
(3) 原子爆弾小頭症手当	原爆の放射能が原因でなった小頭症患者	月48,000円
(4) 健康管理手当	次の11の病気のいずれかにかかっている人 1 造血機能障害（貧血症、再生不良性貧血、鉄欠乏性貧血など） 2 肝臓機能障害（肝硬変など） 3 細胞増殖機能障害（悪性新生物など） 4 内分泌腺機能障害（糖尿病、甲状腺機能低下症、甲状腺機能亢進症など） 5 脳血管障害（脳出血、くも膜下出血、脳梗塞など） 6 循環器機能障害（高血圧性心疾患、慢性虚血性心疾患など） 7 腎臓機能障害（慢性腎炎、慢性腎不全、慢性糸球体腎炎、ネフローゼ症候群など） 8 水晶体混濁による視機能障害（白内障） 9 呼吸器機能障害（肺気腫、慢性間質性肺炎、肺線維症など） 10 運動器機能障害（変形性関節症、変形性脊椎症、骨粗しょう症など） 11 潰瘍による消化器機能障害（胃潰瘍、十二指腸潰瘍など）	月34,300円
(5) 保健手当	爆心地から2km以内で直接被爆した人と、当時その人の胎児であった人	月17,200円
	上記の人で、原爆が原因で身体上に一定の障害や傷痕などのある人や70歳以上の身寄りのない単身生活者	月34,300円
(6) 介護手当	費用介護 原爆の影響による精神上または身体上の障害のために、費用を支出し介護を受けている人 家族介護 原爆の影響による重度の精神上または身体上の障害のために、家族の介護を受けている人	(重度) 月104,950円以内 (中度) 月 69,960円以内
(7) 葬祭料	被爆者が死亡されたときにその葬祭を行った人	月21,900円 206,000円

(注)

1. 金額は、平成28年4月からの支給額です。
2. (1), (2), (3), (4), (5)の手当は併給されません。
3. (6)の手当は、介護を受けている被爆者本人が申請人となります。また、特別障害者手当とは併給調整されます。
なお、費用介護については、上記の限度額を超えて費用を支出された場合には、介護手当付加金（「県の制度による福祉について」の表中(5))の支給対象になります。

飯館村を測って六年

2017年2月18日
飯館村小宮宇野手神190
伊藤 延由

1. はじめに

私は、2010年3月に飯館村小宮宇野手神地区に開設された農業研修所「いいたてふあーむ」の管理人兼農民見習いとして入植しました。そして、二年目の作業開始を目前に被災しました。

私の放射能についての知識は、3月15日の夕刻村に設置されたMPが44.7 $\mu\text{Sv/h}$ を記録したがその時点ではその値が示す意味は全く理解出来ませんでした(もっとも村長はその数値を公開するなど)。

その年に環境省は“3月15日には広葉樹には葉っぱが付いていなかったから除染の対象としない”と、嘘だと私は直ぐにわかりました、それは2011年11月25日の除染説明会でした。

以来、各位の指導助言をいただき素人ながら飯館村の自然の汚染状態を可能な限り測定してきました。

その結果わかったのは、飯館村の魅力である自然の恵みの回復は100年の歳月が掛る事、除染で集めたフレコンバッグの運び出しが再汚染の原因となるという環境であり、人が住むに相応しくない村だと。

2. 飯館村の放射能環境

「一般の人の年間被ばく量」は1 mSvです。

でも国は、福島県民の避難解除の目安を、年間20 mSv以下としています。

(1) 空間線量率の遷移 (村が定点測定している宅地と農地各々20か所計40か所の単純平均)

測定日	1 m($\mu\text{Sv/h}$)	減衰率 (%)	1 cm($\mu\text{Sv/h}$)	備考
2011.12.01	5.30	-	7.12	
2012.11.07	3.60	32.0	4.77	
2013.10.03	2.41	54.5	3.25	
2014.03.27	1.90	64.2	2.58	
2015.03.05	0.98	81.5	2.58	
2015.04.01	1.08	79.6	1.28	40か所中12か所で1m>1cm
2015.09.03	0.73	86.2	0.93	
2017.01.05	0.49	90.8	0.60	35か所中26か所で1m>1cm

(2) 除染による室内線量率の遷移

	ふあーむ	M邸	S邸	備考
調査箇所数	20	6	12	
除染前 (単位: $\mu\text{Sv/h}$)	1.15	0.95	1.12	
除染後 (単位: $\mu\text{Sv/h}$)	0.69	0.46	0.74	
低減率 (単位: %)	40.0	51.2	33.9	

(3) 「いいたてふあーむ」の食堂の空間線量

測定日	床上 1 m(単位: $\mu\text{Sv/h}$)	備考
2011.05.13	2.00	原発事故から2ヶ月後
2012.07.18	1.00	
2014.04.01	0.70	
2014.10.08	0.60	除染直前
2014.12.02	0.40	除染直後、除染の効果? でも被災前の10倍の値
2016.07.20	0.35	2/10 積雪30cm 0.29 $\mu\text{Sv/h}$

(4) 累積線量計による実測 (Aloka 製 PDM-122B-SHC)

測定場所	測定日	測定値	行動概要
飯館村内	2015.10.17	8.6 $\mu\text{Sv/day}$	屋外4h、屋内18h、福島県内2h
〃	2015.10.26	9.0 $\mu\text{Sv/day}$	屋外5h、屋内16h、福島県内3h
〃	2016.04.26	10.1 $\mu\text{Sv/day}$	屋外5h、屋内17h、福島県内2h
新潟市内	2015.10.29	1.7 $\mu\text{Sv/day}$	新潟市内屋内20h、屋外4h

村内の屋内外は何れも除染済みの地域、野良仕事もなく最低限の被ばく量でもこんなに高い！
この環境で過ごせば年間3～5mSvを超える。

(5) 村外との比較

ハイボリュームエアサンプラーによる測定結果 (SIBATA HV-RW)

測定場所	測定値 $\mu\text{Bq}/\text{m}^3$	測定日	備考
宮城県角田市	5.7	2016.10.10	
南相馬市	76.0	2016.10.01	
福島市	18.0	2016.09.30	
東京都新宿区	12.0	2016.10.11	
いいたてふあーむ	234.0	2016.10.12	

どの数値をとっても事故前の空間線量率 $0.05 \mu\text{Sv}/\text{h}$ の 10 倍以上です

3. 自然の汚染状況

飯館村の動植物は全て強弱はあるものの放射能に汚染されている。

(1) 樹木の汚染

①成木

樹木の多くは樹皮に放射性物質が付着している。

杉材は何故か樹皮の次に芯部の放射性物質が高い。⇒ 樹齢 100 年の杉材も放射性物質を取り込んでいる。

②幼木

事故後成長した幼木も放射性物質を取り込んでいる。

③竹

竹も放射性物質を取り込んでいる。

竹本体 $500 \text{Bq}/\text{k g}$ 程度、竹林の土壌は $4 \sim 7 \text{万Bq}/\text{k g}$ 。

④草花

道端の花（リンドウ）も放射性物質を取り込んでいる。

全ての樹木にセシウムが入っている、山火事発生は数十万 $\text{Bq}/\text{k g}$ の灰をまきあげる。

(2) 山菜の汚染状況

(単位 : $\text{Bq}/\text{k g}$)

種目	2012 年	2013 年	2014 年	2015 年	2016 年	備考
ふきのとう		2,483	319	201	108	
//				143	201	
山ウド	81	72	103	62	7	
タラの芽		320	779	295	793	
コシアブラ			35,593	270,283	61,727	
ワラビ		1,503	269	3,047	916	
ミズフキ		446	452	410	399	
ワタフキ					309	
ハチク		3,642	797	512	307	
茗荷茸			19	37		
花茗荷			49			
クレソン		291	64	67	35	
セリ		151	80	306	68	
コゴミ		197	6,004	3,481	1,587	
シドキ		158	515	1,984	242	
ハワサビ		533	432	81		
シソ			81			

山ウドの場合 (2014 年)

採取地	土壌	山ウド	備考
野手神	$14,642 \text{Bq}/\text{k g}$	$103 \text{Bq}/\text{k g}$	屋敷内
沼平	$8,056 \text{Bq}/\text{k g}$	$2,463 \text{Bq}/\text{k g}$	河原

(3) 茸の汚染状況

(単位 : Bq/k g)

種目	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	備考
チチタケ		76,000	500				
松茸	866	3,590	3,032	7,244	5,410～ 29,000	3,493～ 14,464	
猪鼻茸	44,300	48,800	27,940	72,000	44,460	3,820～ 10,873	
アカタケ			14,018			31,634	
千本シメジ			988				
うらべにほてい			4,530				
はたけしめじ (白)			355				
はたけしめじ (黒)			255				
天然椎茸			98,839				
モミタケ						6,185	
舞茸						1,750	

4. 栽培実験(2011年)

(1) 土壌

No	採取場所	採取日	BL有無	ヨウ素	Cs計	備考
1	野手神畠 C 棟下	4月 27 日	無	2,020	17,160	
2	北浦三段目土壌	5月 4 日	無	4,670	93,200	30万Bq/kg?
3	北浦四段目土壌	5月 4 日	無	1,390	48,300	
4	北浦二段目土壌	5月 4 日	無	242	10,190	
5	ほうれん草土壌	6月 23 日	有	不検出	12,290	
6	じゃが芋土壌	7月 19 日	無	不検出	25,500	
7	ハウス土壌	7月 19 日	無	不検出	232	
8	沼平1号田土壌	9月 17 日	無	不検出	325	
9	沼平4号土壌	10月 12 日	無	不検出	29,600	
10	目黒土壌	10月 12 日	無	不検出	8,670	

(2) 水稲

No	採取場所	採取日	BL有無	ヨウ素	Cs計	備考
1	沼平4号もみ	10月 12 日	無	不検出	2,600	29,600
2	沼平4号白米	10月 12 日	無	不検出	1,047	29,600
3	北浦四段目もみ	10月 16 日	無	不検出	1,099	48,300
4	北浦二段目もみ	10月 16 日	無	不検出	6,790	10,190
5	目黒もみ	10月 12 日	無	不検出	320	8,670
6	野手神もみ	10月 12 日	有	不検出	157	28,200
7	野手神白米	10月 12 日	有	不検出	30	28,200

(3) 露地栽培野菜

No	採取場所	採取日	BL有無	ヨウ素	Cs計	備考
1	ほうれん草	6月 23 日	有	不検出	30	
2	じゃが芋	7月 19 日	無	不検出	34	
3	さつま芋	10月 12 日	有	不検出	101	
4	落花生	10月 12 日	有	不検出	69	
5	里芋	10月 12 日	有	不検出	6	
6	大根	11月 11 日	有	不検出	不検出	
7	白菜	11月 11 日	無	不検出	13	

5. 栽培実験 2016 年

(1) ジャガイモ

No	品種	採取日	Cs 計	土壌	移行率	備考(種芋 1kg)
			(Bq/kg)	(Bq/kg)		
1	男爵	7月17日	9	2,794	0.30%	収量 15kg
2	アンデス	7月22日	30	4,056	0.70%	収量 12kg
3	わせしろ	7月22日	26	3,705	0.70%	収量 18kg
4	キタアカリ	7月22日	15	3,730	0.40%	収量 15kg

(2) 野沢菜

播種 30 日	播種 50 日	播種 80 日	備考 (土壌)
4.0 Bq/kg	葉 7.9 Bq/kg 茎 10.6 Bq/kg	葉 7.5 Bq/kg 茎 2.5 Bq/kg カブ 2.6 Bq/kg 根 4.3 Bq/kg	2,758 Bq/kg

6. 飯館村は今

(1) 除染が終わった?

全く不充分(除染で住める環境にはならない)。

(2) インフラ整備

他の自治体の避難解除ではインフラ整備も終ったと言われるが飯館村では未整備。

食料品販売はセブンイレブン一軒のみ。

(3) 介護環境

特養は受け入れ困難。

村独自のデーサビスは行えない。

(4) 医療サービス

週二回内科のみ午前中のみ、投薬は川俣町。

(5) 金融機関

郵貯(村外れの二枚橋)、信用金庫、JA銀行

7. 今村に求める事

行政サービスレベルの開示。

- ・通院バス
- ・お買い物バス
- ・移動販売車
- ・居住者の安否確認
- ・医療機関の充実

村の面積 230km²は東京都では 300 万人が住む面積、効率的行政サービスを検討実施する事が必要。

8. 私の結論

- ・飯館村は人が住むに相応しい環境でない、特に子どもたちが学ぶに相応しい環境でない
- ・空間線量率は下がらない(一般人の年間被ばく量 1mSv、時間当たり 0.05 μSv)
- ・自然の恵みが得られないのは飯館村ではない
- ・一次産業の復興は(農業、林業、酪農・畜産業)困難
- ・除染で線量率は人が住む環境には下がらない

【謝辞】

事故発生以来京都大学原子炉実験所の今中先生をはじめ専門家の方々の指導助言を頂きました、また山菜・茸などの採取には村民の多くの方の協力を頂きました、心から感謝いたします。

以上

福島の生き物に見られる放射線の影響

鈴木 譲

東京大学名誉教授（元大学院農学生命科学研究科附属水産実験所）

飯舘村の避難がいよいよ解除される。確かに原子力緊急事態宣言下で定めた年間20mSvという基準は下回っているが、チェルノブイリでは事故後5年の時点で、5mSv以上で強制移住、1mSv以上で避難の権利などとしており、避難の基準は日本よりはるかに厳しい。その上、土壤中セシウム量にも基準が設定されているのである。

市民が測定した各地の土壤中セシウム濃度を集計している“みんなのデータサイト（<http://www.minnanods.net/>）”の値を、チェルノブイリ事故における土壤基準に当てはめてみると、福島県の広い範囲で土壤中セシウム濃度が避難の権利ゾーンとなる185,000Bq/m²を上回り、強制移住区域相当の555,000Bq/m²を上回る地点もすべての飯舘村の測定点を含めて数多く認められる。除染は生活空間の一部のみであり、村全体で見れば極めて高濃度の放射性セシウムがまだ大量に残存しているのである。

このような汚染状況にもかかわらず、人々の放射能に対する恐怖心が今ではずいぶん薄れてしまったように感じられる。大量のセシウムに囲まれた生活が福島の人々にどのような影響を及ぼすだろうか。事故後も避難せず、汚染地域に棲み続けた生き物たちからの警報に耳を傾ける必要があるのではないか。

2014年より毎年夏、京都大学原子炉実験所で研究会が開かれ、福島で野生動物を対象とした調査活動を行なっている研究者たちが成果を発表し、議論を繰り広げている（参考資料1-3）。今回のIISORAシンポジウムではその研究会での報告と、チェルノブイリに続いて福島でも野生生物の調査を続けているサウス・カロライナ大学ムソー教授の論文の中からいくつかの興味深い知見を取り上げるとともに、私が行なっているコイ調査について紹介したい。

1. 生き物が少なくなっているのではないだろうか

私が初めて飯舘村を訪れた2013年、人々が避難して荒れ果てた田畠に生き物の気配はなく、林にも鳥の姿が乏しいように感じた。しかし人がいなくなれば生物の生息環境も変化してしまうので放射線の影響を正しく評価するのは容易ではない。

<福島での鳥の種類、数の減少>

ムソー教授らは2011年以降、福島県内各地で放射線量と鳥の種類、数の関係を調べている。その結果、線量が高いほど種類数、個体数共に減少する傾向があったという。種ごとに見ても線量が高いほど生息数が減った種が多い。そして生息数と線量の関係は年とともに明確になっているという。汚染地域のツバメでは幼鳥の数が少ないことも報告しており、数の減少は繁殖率低下によるのかもしれない。

<福島の海岸で動物の種類、個体数が減少>

国立環境研究所の堀口敏弘氏は長年研究材料としてきた巻貝イボニシ類を中心に岩手県北部から千葉県南部の太平洋岸 43か所で生物調査を行なった。その結果、福島の原発近傍では、津波の被害がひどかった地域と比較しても生物相の貧困化、特にイボニシ類の減少が顕著だという。東京電力による 1995 年の生物調査と比較しても減少は明白で、放射線の影響が疑われるという。ただ原発からは他の化学物質の流出も考えられ、本当に放射線の影響によるものかどうか今後の研究が待たれる。

2. 生き物に奇形が生じているのではないだろうか

ネットで検索すると原発事故と関連してさまざまな奇形の情報が見つかる。奇妙な形態の花、魚など、初めて見る人はショックを受けるだろうが多くは事故前から知られた現象で放射能と直接関係づけることはできない。その中で明白になっているのは昆虫の形態異常である。

<昆虫では明確な形態異常が発生－アブラムシ>

北海道大学秋元教授らのグループはアブラムシの仲間で虫こぶを作るオオヨスジアワムシを調査した。虫こぶの中では外敵から守られるため異常個体でも生存しやすい。2012 年、日本各地 7 地域でワタムシを採集し、脚の壊死や欠損、さらには尾部の分岐などの異常を観察した。その結果、川俣町山木屋では他の地域に比べて突出して異常率が高く、また高度の異常個体も多いことを明らかにした。事故時に大量の放射性物質が降下した場所で、卵の状態で翌年まで越冬し、初期発生過程に強く被曝したものと推測しており、2013 年以降は他地域と差がなくなったという。

<昆虫では明確な形態異常が発生－シジミチョウ>

琉球大学大滝教授のグループは日本各地に広く分布する小型の蝶、ヤマトシジミの形態異常を観察している。2011 年に汚染地帯で採集した成虫は他地域に比べて小型で、目のくぼみ、触角の過剰な形成、翅の変形などが見られたという。沖縄の正常な幼虫を汚染カタバミで育てると異常が生じ、生存率も低下したことから内部被曝がチョウの異常を誘起したことが分かる。さらに福島で正常な個体を沖縄に持ち帰り、その幼虫を汚染のないカタバミを餌に育てた場合にも高頻度に異常が発生したことから次世代にまで遺伝することが分かった。福島の野外での形態異常は 2013 年にはほぼ終息した。汚染が低減していることもあるが、年に数回の世代交代を行なうため、放射線に強い系統が生き残った可能性もあるという。

<ツバメ、ウシに見られる白斑は放射線によるものか?>

昆虫に比べてヒトに近い脊椎動物では、 Chernobyl でも見られたツバメの白斑が注目されている。しかし放射線影響を受けていない地方でも見られることから

放射線との関係が明確になったとは言い難い。

白斑は南相馬市の牧場のウシでも多発している。白斑ウシは事故以前から報告されているが、一か所でこれだけ多数の個体に見られた例はないという。福島の汚染地帯でもこの牧場でしか見られないこともあって、研究は続けられているが原因の特定には至っていない。

3. 生き物は次世代を残せないのでないだろうか

放射線は活発に分裂している細胞に影響を与えやすい。生殖細胞もその一つであり、繁殖や子孫への影響が懸念される。前述のように汚染地域のツバメでは幼鳥の数が少ないと報告もあるが放射線との関係は今一つ明確でない。

<22年間に及ぶ調査が明らかにしたオオタカの繁殖への影響>

オオタカ保護基金の遠藤紘一氏らは1992年から毎年、栃木県那須地方でオオタカの繁殖調査を行なっている。巣を見つけ、その一つ一つについて産卵、抱卵、孵化、巣立ちを観察し、繁殖成功率を算出する。2010年までは平均36の巣の内18で巣立ちまで至り、成功率50%，それが2011年には15/45、2012年11/40、2013年9/37と、平均29%にまで低下した。一つ一つの巣について空間線量を求めたところ、 $0.27\sim0.85\mu\text{Sv}/\text{h}$ の範囲で線量が高いほど成功率が低い傾向にあることが確認された。2014年以降は回復したことであるが、放射線が野生生物の繁殖に影響を与えることを明らかにした貴重な研究である。

4. 生き物は健康を損ねているのではないだろうか

原水爆に比べれば福島での被曝はるかに低線量あり、脊椎動物に短期間での斃死や著しい形態異常をもたらすほどの影響はないだろう。しかし長期にわたって低線量被曝が続いたらどうだろうか。野生生物は調子が悪いとは訴えてこないが、実は目に見えないレベルの異変が生じ不健康状態に陥っているのではないだろうか。ヒトとは違って筋肉中のセシウム量の測定、血液検査、詳細な病理組織検査などを行うことができるので、わずかな病変と放射線との関係を明らかにすることができるかもしれない。いくつかの動物を対象に調査が行われているが、その中からここでは筆者自身のコイの調査、ヒトに近いニホンザルでの知見を紹介する。

<ため池のコイの健康状態は？－筆者自身の研究>

小さなため池の閉ざされた環境に事故前から棲むコイなら放射線被ばく量の個体差が小さいので、汚染の程度が異なる複数の池で比較すれば放射線の影響を把握できるはずと考えて調査を始めた。各地の池でコイを釣り上げ、白血球数の算定、肝臓、腎臓、脾臓などの顕微鏡観察を行ない筋肉中のセシウム量との関係を調べた。2013年には汚染地域のコイで各種白血球の減少、傷害を受けた細胞を排除するマクロファー

ジの増加が認められたが、その後の調査で確認できなくなった。一方、2015年に大熊町で採集したコイでは事故後に生まれた若齢魚にも高濃度のセシウムが蓄積し、明確な肝臓の病変が見られた。底泥にセシウムが残存する限り健康被害が継続することが考えられる。汚染された池で育つことでコイに生じる変化を明らかにするため、昨年夏、各地の池に同じ養魚場で生まれたコイ若齢魚を放流した。今年捕獲してどのような健康状態になっているか観察する予定である。

<福島のサル幼獣で見られた白血球の減少>

日本獣医生命科学大学の羽山伸一教授は福島市内の有害鳥獣駆除で捕獲された二ホンザルを対象に調査を進めている。その結果、2012年にとらえた4歳以下の幼獣の場合、筋肉中セシウム量が多いほど白血球数が減少する傾向が認められた。一方、成獣ではこうした傾向はみられず、若いほど放射線の影響を受けやすいという従来の知見を裏付ける結果となった。白血球は病気から身を守る免疫系の重要な細胞であり、その減少は病気への抵抗力の低下を意味する。自然環境下での生存にも影響を与えている可能性がある。福島のサルの群れでは若い個体が少ないのではないか、という指摘もあることから、さらなる調査の継続が必要である。ヒトに近いサルでのこうした結果は放射性セシウムが大量に残存する地域で生活する人々の健康を考える上でも重要な意味を持つものであろう。

終わりに

飯館村の住民に対し放射性物質が大量に残る地域への帰還が進められようとしている。しかしそうした地域に棲み続けて被曝し続けてきた野生生物には間違いなく何らかの変化が起こっている。斃死、奇形、ガンのような目に見える変化ではなくても健康状態の悪化、病気への抵抗力低下を示唆するデータが得られている。人の健康についてガンとの関係ばかりが強調されているがそれだけでは不十分であろう。

人々の生活様式はこれらの生き物とは全く異なるが、野生生物の状況を考えれば帰還を強要するかのような政策に疑問を持たざるを得ない。

参考資料

- (1) Special Issue - Fukushima. J. Rad. Res. Volume 56, Issue suppl_1.
https://academic.oup.com/jrr/issue/56/suppl_1
- (2) 「福島原発事故による周辺生物への影響に関する専門研究会」報告書 (KURRI-EKR-4), 今中哲二・福本学編, 京都大学原子炉実験所 (2016), 135p.
http://www.rri.kyoto-u.ac.jp/PUB/report/04_kr/img/ekr004.pdf
- (3) 「福島原発事故による周辺生物への影響に関する専門研究会」報告書 (KURRI-EKR-15), 今中哲二・福本学編, 京都大学原子炉実験所 (2016), 255p.
http://www.rri.kyoto-u.ac.jp/PUB/report/04_kr/img/ekr015.pdf

写真で見る飯舘村を巡る6年～どこに向かっているのか

豊田直巳（フォトジャーナリスト）

映画『遺言～原発さえなければ』共同監督

『奪われた村/避難5年目の飯舘村民』監督

原発事故翌日の2011年3月12日より福島の、そして3月29日より飯舘村の取材を重ねてきました。その写真を見返すことで福島や飯舘村がどこに向かおうとしているのかを考えるヒントになればと思います。

① 2011年3月29日 飯舘村長泥曲田



2016年3月26日 同所



② 2015年3月15日 双葉町



2015年12月23日 同所



③ 2011年3月29日 飯舘村深谷



2015年4月26日 同所



④ 2011年4月20日 飯館村飯館中学校



2016年12月21日 川俣町 飯館村の仮設校舎



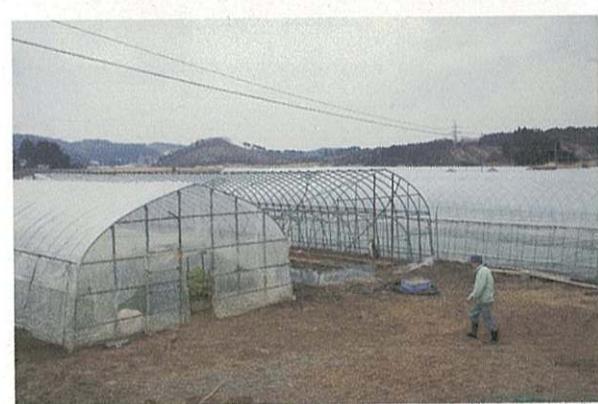
⑤ 2016年10月11日 飯館村前田



2016年12月18日 同所



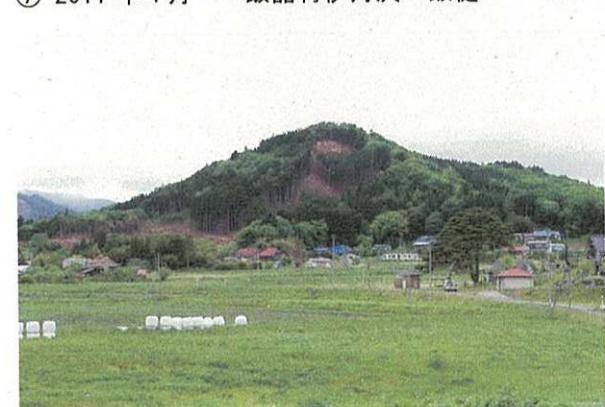
⑥ 2011年3月30日 飯館村関根松塚



2016年12月18日 同所



⑦ 2011年4月 飯館村伊丹沢～飯樋



2016年 同所



飯館村における放射線量の現状と将来予測

今中哲二（京都大学原子炉実験所）

私たち、飯館村放射能エコロジー研究会（IISORA）の放射能調査チームは、福島原発事故が発生した2011年3月より飯館村内の放射能汚染状況を継続的に調査してきた。この機会に、私たちのチームが行ってきた“走行サーベイ調査”、昨年から実施している“家屋周辺サーベイ調査”的結果と簡単な将来予測について紹介する。

全村の走行サーベイ

飯館村全域の汚染状況を把握するため、村内主要道路上を車で走行しながら定点で停車して車内放射線量率を測定する調査を、2011年3月末より続けている。測定には、日立アロカ社製CsIポケットサーベイメータPDR-111を用い、車の遮蔽効果を見積もるため、毎回数カ所で車内と車外の線量率を測定している。図1は、昨年3月までの5年間で7回の調査について、平均値の推移をプロットしたものである。主要な汚染核種（テルル132/ヨウ素132、ヨウ素131、セシウム134、セシウム137）の物理的減衰を、2011年10月の測定データにフィッティングした曲線も合わせて示した。2011年3月29日の測定値平均は $10.7\mu\text{Sv}/\text{時}$ であったが、5年後の2016年3月26日の平均値は $0.71\mu\text{Sv}/\text{時}$ と約15分の1に減少した。はじめの減少が大きいのは、半減期3日のテルル132/ヨウ素132と半減期8日のヨウ素131が、物理的な減衰により無くなつたからである。

測定値と理論曲線はほぼ一致した減少傾向を示しているが、2016年3月の測定値平均は理論値よ

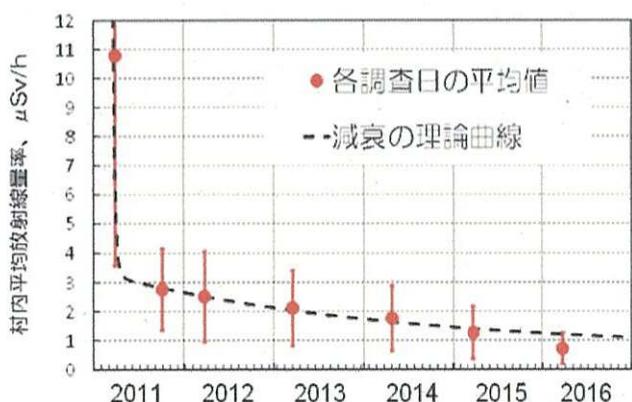


図1. 飯館村走行サーベイでの放射線量平均値の推移。

り40%ほど小さな値となっている。この測定値と理論値のズレについては、2014年頃から大規模に実施されてきた除染の効果を反映している可能性が考えられる。しかし、除染が実施されていない、帰還困難区域の長泥地区のデータにおいても理論値を上回る放射線量低下が認められており、雨水による流出や地中沈降にともなう放射線量低下も加わっていると思われ、もう少し詳しく検討する必要がある。

各地区的家屋周辺サーベイ

避難指示の解除にともなって帰村するかどうかはそれぞれの人の判断になるが、判断するにあたって第1に必要な情報は放射線レベルの現状であろう。なかでも、家屋周辺の放射線量は、帰村後の被曝量を見積もるための基本情報である。私たちのチームでは、ほぼすべての家で除染が完了した飯館村の放射線量の現状について、敷地内の詳細な分布状況を調べるというよりも、家回りの放射線量を大まかに測定し、その地区全体の状況をざっくりと把握することを目的に家屋周辺サーベイを行った。

これまでに飯館村で実施した家屋周辺サーベイは以下の4地区である。

- 2016年5月20日 前田地区55戸
- 2016年10月9日 上飯樋地区125戸
- 2016年11月24日 蕨平地区 48戸
- 2016年11月24日 小宮地区萱刈庭組 21戸

調査の方法としては、最低2人からなるいくつかの班に調査メンバーが分かれて、地元の方の案内で一軒一軒を訪問し、敷地入口道路（錠口）、玄関前、庭、母屋裏の4カ所について、PDR-111を用いて地表1m放射線量率を測定した。表1は、4地区の調査結果をまとめたものである。図2に、調査を行った4地区的、庭についての放射線量分布を示した。家回りの4つの測定点を比較すると、いずれの地区においても、玄関前が最小で、母屋裏が最大となっている。玄関前が小さいのは、入念に除染され土砂の入れ替えが行われているからであろう。一方、母屋裏は、裏山が迫

っていたりイグネ（屋敷林）があつたりするので大きな放射線量となっている。

表1. 家屋周辺サーベイ調査結果のまとめ

地区名	戸数	空間線量率平均値、 $\mu\text{Sv}/\text{時}$			
		入口道路	玄関前	庭	母屋裏
前田	55	0.68	0.42	0.60	0.78
上飯樋	125	0.48	0.37	0.51	0.68
蕨平	48	0.99	0.79	1.01	1.13
萱刈庭	21	0.86	0.65	0.93	1.09

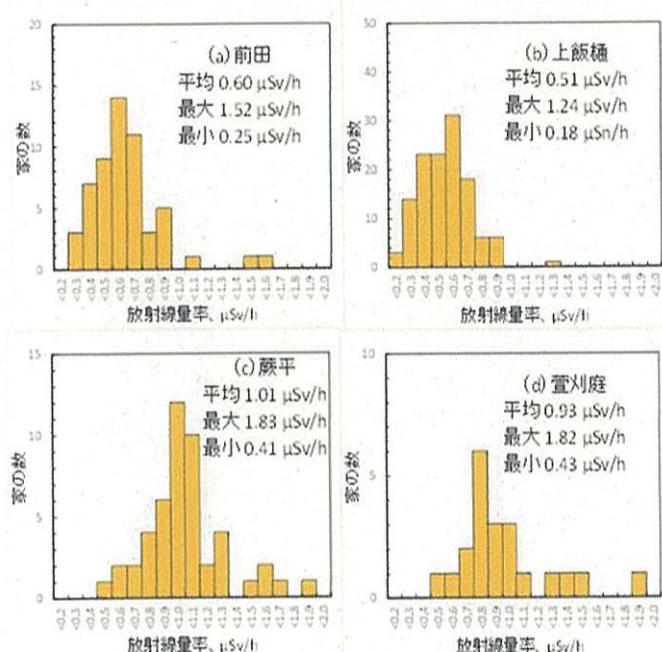


図2. 調査した4地区の庭の放射線量率分布。

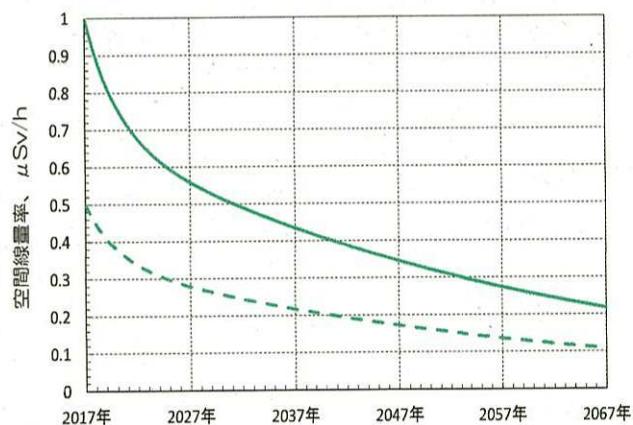


図3. 2017年1月1日に1.0 $\mu\text{Sv}/\text{時}$ の場合と0.5 $\mu\text{Sv}/\text{時}$ の場合についての今後50年間の放射線量率の予測。

戻った場合の被曝量と今後の予測

表1と図2のデータから、避難指示解除を間近にした飯館村の家屋周辺の放射線量は、平均的には0.5~1.0 $\mu\text{Sv}/\text{時}$ 程度にあると考えていいいだろう。

敷地の放射線量率が1.0 $\mu\text{Sv}/\text{h}$ のところで生活した場合の年間の外部被曝量をおおざっぱに見積もってみよう。見積もりの主な仮定としては、家屋の大部分は木造なので放射線透過係数は0.4とし、1日の生活パターンは屋内16時間で屋外8時間とする。そうすると、1日当たりの被曝量は、

$$\blacklozenge 1.0 \text{ } (\mu\text{Sv}/\text{時}) \times 8 \text{ (時)} + 0.4 \times 1.0 \text{ } (\mu\text{Sv}/\text{時}) \times 16 \text{ (時)} = 14.4 \text{ } (\mu\text{Sv})$$

1年間では、

$$\blacklozenge 14.4 \text{ } (\mu\text{Sv}/\text{日}) \times 365 \text{ (日)} = \text{約} 5000 \mu\text{Sv} = 5 \text{ mSv} \text{ (ミリシーベルト)}$$

である。放射線量の現状が0.5 $\mu\text{Sv}/\text{h}$ であれば年間外部被曝量は約2.5 mSvとなる。

いまの段階で福島のガンマ線外部被曝に寄与している放射性核種は、セシウム134とセシウム137だけと限定してよい。2011年3月に環境中に放出されたセシウム137とセシウム134の放射能量の比はほぼ1対1だったが、半減期の違い(30年と2年)により、6年たった段階での放射能比は7対1である。ただ、1 Bq当たりに放出されるガンマ線はセシウム134の方が強いので、現在の放射線量のうちまだ約30%がセシウム134からの寄与である。

図4は、2017年1月1日に1 $\mu\text{Sv}/\text{時}$ と0.5 $\mu\text{Sv}/\text{時}$ であった場合について、これから50年間の放射線量率の推移を、物理的減衰だけを考慮して計算したものである。あと4年も経てば、放射線の9割以上がセシウム137からとなり、それ以降はその半減期30年に従ってゆっくり減ることになる。

汚染地域で暮らした場合の被曝レベルのひとつの目安として、年間1ミリシーベルトという外部被曝を考えて見よう。先の大ざっぱな見積もりに従えば、家回りの放射線量が0.2 $\mu\text{Sv}/\text{時}$ まで下がれば年間1ミリシーベルトとなる。図4からは、現在0.5 $\mu\text{Sv}/\text{h}$ のところでは2040年頃に、1.0 $\mu\text{Sv}/\text{h}$ のところでは2070年頃には年間1ミリシーベルトとなる。(セシウムの流出・沈降、また追加の除染があれば早まる。)

二地域居住・帰村者の暮らし・農林業

糸長浩司

飯舘村放射能エコロジー共同世話人、日本大学生物資源科学部教授、NPO 法人エコロジーーアーキスケープ理事長
協力：浦上健司 1)、關正貴 1)、内ヶ崎万蔵 2)、菅野哲 3)

1)日本大学生物資源科学部研究員、2)日本大学生物資源科学部准教授、3)飯舘村民

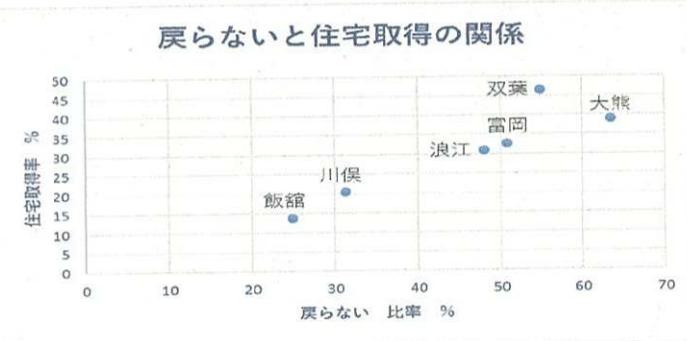
はじめに

村民主体の村づくりを再度基礎とした復興計画づくりを行い、帰還以外の多様な選択を村民ができるよう移住、二地域居住の政策展開について震災後から提案し、多様な支援活動も展開してきた。津波災害の高所移転に相当する規模の大きな「原発災害集団移住集落・村・町」の国策的事業展開の必要性を訴えた。子ども達や村民達のためのリフレッシュ保養環境支援や、移住先での生活・仕事補償のための対策の必要性も述べてきた。しかし、行政予算（国民の税金）を活用した、村外での村民生活再建、コミュニティ再建は不十分なままである。残念ながら上記の提案も実現していないに等しい。筆者の提案は空虚な提案であったのか、先例のない原発事故、放射能汚染に対して、斬新的な災害対応理念と手法・制度開発が日本ではできないのかと自問する。

1. 村民避難の推移、二地域居住実態、帰村意識

内閣府の平成26年2月～5月の「東日本大震災における原子力発電所事故に伴う避難に関する実態調査」資料を分析すると、第一原発から距離に比例して戻らない人の比率と当該市町村外に住宅を取得した比率は相関している。この時点では飯舘村民は、2.5割程度が戻らず、15%程度が村外に住宅を取得したという回答である。しかし、現在、2017年2月での飯舘村HPでの避難先での県内での住宅取得は976世帯(県内 2452世帯の39.8%)、2926人(県内5775人)であり、より村外住宅取得が進んでいる。

市町村別 帰還しない回答率と住宅取得率の相関



内閣府の平成26年2月～5月の「東日本大震災における原子力発電所事故に伴う避難に関する実態調査」結果より加工 糸長浩司

図1 市町村別の帰還しない回答率と住宅取得率

飯舘村民の避難住宅形態推移 平成24年3月～平成29年2月

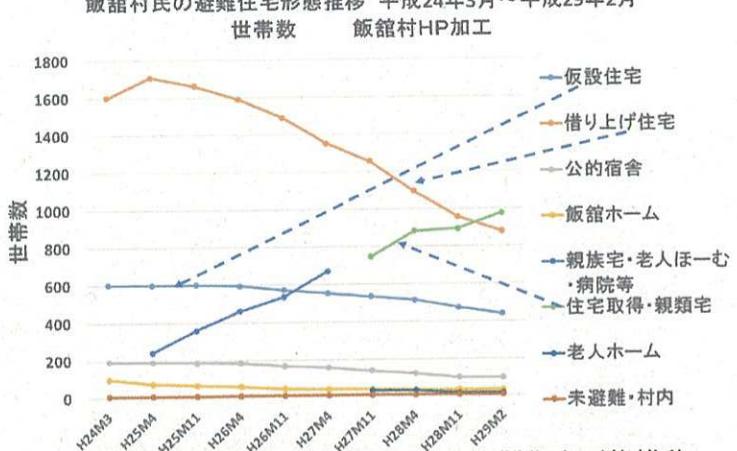


図2 飯舘村民の県内避難先での避難住宅形態推移

県内居住村民の世帯当たり平均は2.4人に対して、村外への住宅取得世帯は3人であり、子供世帯の住宅取得が進んでいることを示している。村外への住宅取得と同時に、村内の既存住宅の解体・新築、リホームも進む。世帯主層の村内住宅管理、農地管理、コミュニティ維持のため、二地域居住スタイルがいやとうなしに選択されてきている。

2016年12月に実施した飯舘村K地区での住民アンケートでは、2世帯以上の世帯分離は5割、3世帯以上分離は15%であり、避難先での新築及び住宅取得世帯は57%であり、今後の意向も含めると7割を超える。帰村宣言後の対応として、「即帰村」8%、

「5年内帰村」7%、「二地域居住」22%、「村外の生活拠点」27%であり、村外居住、二地域居住形式が進むものと推察できる。ただ、二地域居住の選択は、世帯主層が相対的に高い傾向となる。

2. 住宅内外の放射能汚染・除染・限界

2.1 除染前 2013年測定結果 (飯舘村住宅5軒)

①線量は二階が一階より相対的には高い。②天井 > 床上 1m > 床の順で高い。③殆どが、放射線管理区域基準の $0.6 \mu\text{Sv}/\text{h}$ 以上。④平均値では [二階天井 2.0 > 二階床 1M 1.6 > 一階天井 1.5 > 二階床 1.2 = 一階床 1M 1.1 > 一階床 0.7 単位 $\mu\text{Sv}/\text{h}$] で、二階が高く、かつ天井が高い傾向にある。住宅周囲の敷地からの汚染影響が顕著である。特に北側、西側等に森林を抱える住宅は、それに面した部屋での汚染分

布が顕著である。また、軒下地面の材料の相違、排水処理の有無による影響もある。住宅内の中央部が相対的には放射線量の低い島状の傾向となっている。

2.2. 除染効果と課題(2014年調査、飯館村他14件)

非除染住宅ではほとんど放射線管理区域規準値の $0.6 \mu \text{Sv/h}$ を超える居住困難さを示す。建物の遮蔽効果は5割程度であり、外壁に近い室内、特に山際の室内は高い。除染による宅地と周囲の土壤の除去と客土により室内線量の低減はある。ただ、宅地周囲には斜面林、平地林等があり、そこからのCsを含む土壤等の流出で再度、線量が上がる。

2.3 除染の限界(2014年調査)

除染後でも土壤10cm以下に放射性セシウムが残存している宅地もある。飯館村K邸は除染で表面土5cmは削り取られ表土は入れ替えられ、室内空間線量は $0.2\sim1.0 \mu \text{Sv/h}$ と低減したが、除染後の宅地の土壤深15~20cmは、Csが 18976Bq/kg と極端に多く付着したままである。新たな土で表面被覆しただけでCsは土中に固定され放置されたままである。各宅地の土壤条件が異なることから土壤コア採取での除染前後でのCs量の開示が必要である。空中線量が低下したという理由だけで、帰還しての定住のリスクは高い。土壤中のセシウムの残存状況を深度別に測定した値を調査し村民に提示すべきである。

3. 前田地区S宅とその周囲の里山の汚染変化 除染効果と除染限界(2013~2016年調査)

3.1 宅地除染効果と限界

2013年から飯館村前田地区S氏の住宅、宅地、その背後の里山を継続的に測定している。除染前後での住宅内の床の空間線量を比較する。低い個所では、除染前は $0.5 \mu \text{Sv/h}$ が、除染後 $0.2 \mu \text{Sv/h}$ と6割程度低減し、高い個所では $1.3 \mu \text{Sv/h}$ が $0.4 \mu \text{Sv/h}$ と7割程度低減し、自然低減率を考慮しても除染効果はある(2015年)。除染した宅地周囲では線量が低い一方、周囲の里山及び道路際の線量が高い状況が明確である。除染により、住宅の個所が放射能のクールスポットとなっているだけである。

2016年夏の調査でも、里山の標高の高い個所、宅地際、山際、道路際での法主線量率は高いままであり、ホットライン、ホットゾーンが形成されている。

3.2 裏山のCs残存状況(2015年調査)

家の周囲20mの範囲での裏山除染は落ち葉除染である。2015年調査では、表土5cm層には、Csが $3,500\sim23,300 \text{Bq/kg}$ 程度残存している。半減期が30年のCs¹³⁷は、 $2,800\sim18,000 \text{Bq/kg}$ 残存し、30年後でも $1,400\sim9,000 \text{Bq/kg}$ も残存し、指定管理基

準の $8,000 \text{Bq/kg}$ を越える土壤の裏山が30年間、住宅の裏にあることになる。里山暮らしで、村民が歩く林道での放射線量が高いことを示す。樹木は縦樋効果があり、樹皮に付着しているセシウムが雨水で降下し、土と樹木が接している土壤でのセシウムの付着量が高くなる傾向がある。伐採し抜根することは望ましいが、斜面林で抜根は容易でなく、また抜根した場合は降雨による斜面崩壊の心配がある。斜面林では伐採樹木の周囲のCsが高いまま放置されることとなる。



図3 S宅周囲の里山、道路際の空間線量図

3.3 除染宅地内での放射性セシウムの残存状況

2015年調査では、北側で住宅壁面から2m離れた場所の深度5cm層でもまだ約 400Bq/kg ある。台所外の、コンクリートタタキの外側の比較的水分を含む個所の深度5cm層で 15318Bq/kg と非常に高い。玄関横の縦樋の周囲は除染後も $4 \mu \text{Sv/h}$ を超え、採取した表層の砂利は、 42734Bq/kg と非常に多い。

3.4 宅地周囲の道路沿いのセシウムの残存状況

道路と宅地との境界部分での放射線量率が高い。宅地裏の斜面林—宅地—道路の断面構造は、飯館村の宅地空間の特徴である。裏山→宅地→道路へとCsが降下し集積することになる。2015年調査では、道路際の宅地Hでの5cm層の土壤のCsは 6212Bq/kg と高い状態で残存している。深度5~10cm層でも、 1355Bq/kg のCsが残存している。2016年、道路際の砂利は、Cs¹³⁷を 23881Bq/kg 含み高い。

3.5 除染後の樹木での放射性セシウムの残存状況

2015年調査では、道路沿いの若年齢の桜の幹樹皮は、 864Bq/kg と高く、葉は 81Bq/kg であった。宅地の裏山の栗木の幹の樹皮は 23092Bq/kg と極端に高く、栗の葉は 1046Bq/kg であった。栗の実では、皮付きの実で 578Bq/kg あり、渋皮を剥いた実のみでも 709Bq/kg ある。30年後の半減後でも、 200Bq/kg

kg を超える Cs 量と推定すると食べられない状況が予想される。現場では、栗の実のほとんどは中身がなく、おそらく野生猿等に食べられていると推察でき、猿の内部被ばくのリスクが心配される。

4. 里山と木材の放射能汚染の継続と山火事リスク

深刻な里山と木材放射能汚染問題は喫緊の課題である。樹皮には、まだ何千Bq/kg の放射性 Cs137 が付着している。2015年12月、飯館村前田地区の伐採杉の測定結果では、杉の根本の土壌 5 cm 層で Cs は 26500Bq/kg、杉幹の樹皮の Cs は 13900Bq/kg、辺材 120Bq/kg、芯材 400Bq/kg であり、芯材への移行があった。2016年11月の飯館村佐須地区での伐採檜では、樹皮で Cs3022Bq/kg、辺材 141Bq/kg、芯材 39Bq/kg であった。芯材への移行は高くないが、樹皮には相当量が残存している。

林野庁は木材の放射能規制値を設定せず、一方で薪の基準は 40 Bq/kg としている。薪の基準は、燃焼後の灰が放射能取扱基準 8000 Bq/kg を超えないように定められた。薪にならない木材の使用を黙認している。新築しても 30 年後は、自由に廃棄できない放射能汚染木材の使用に対する国の規制がない中、帰村宣言後、飯館村等での放射能汚染木材の使用が心配である。飯館村の樹木を使用した村内での住宅づくりの事例も報告されている。また伐採木材を薪として使用することも今後想定され、放射能飛灰のリスクも高まる可能性があり木材管理が必至となる。

根本的除染ができない森林には Cs が長期的に残る。森林火災は第二の原発事故災害ともいえる被害を及ぼすと想定され、帰村後の暮らしに伴う火災リスクは高まる。防火消火体制の確立が求められる。

5. 行政区の避難と帰村への課題

20 行政区での準備、解除後の地縁コミュニティ運営等の課題について 2015 年 11~12 月に 20 人の各行政区長に対してヒアリングを行った。

5.1 帰村定住世帯の見通し

平成 29 年 3 月に避難指示解除された場合の 19 行政区での帰村定住世帯の見通しは、相対的には高齢者の帰村意向が高く、避難前世帯比で 2 割未満が 3 件、2~4 割未満が 6 件、4 割以上も 5 件に達し、中には 7 割が帰村定住すると回答した地区もある。帰村率の高い地区は相対的に放射能汚染度が低く、交通利便性も高い。逆に帰村定住が 2 割未満の想定に留まる行政区の中には、行政区の解散も視野にはいる。各行政区とも帰村定住意向の世代は若くても 50

代、60 代になる。避難指示解除後の帰村定住者は、世帯分離した現在の状況の親世代が中心となる模様で、極端な高齢化と人口減少が見込まれる。

5.2 行政区の維持・再構築に向けた課題

行政区の社会や環境を維持、管理する仕組みの一部には再構築が迫られる。除染後の農地管理主体として農業復興組合の設立が予定され、個人での管理が困難な農地や周辺環境を委託管理する。帰還困難地域でもモデル除染農地管理、活用を目的として同組合を設立している。農地管理方法は当面は荒廃防止、地力回復のための緑肥生産等を見込む地区が多いが、中には農畜産業の再建を構想する地区もある。

地縁コミュニティの社会的課題では、消防維持の困難、帰村独居高齢者の見守り等であり、前者はこれまで行政区の若者が担ってきたが、若者の帰村がほぼ見込めない状況で従来通りの形で行政区が担うことには限界があると指摘する声も多い。

5.3 二地域居住者・村外避難継続者と地縁コミュニティの紐帶維持の課題

二地域居住者・避難継続者と帰村定住者による地縁コミュニティの紐帶維持は、各行政区での共通課題となる。将来的には住民票の異動、行政区からの脱退者の可能性を指摘する区長もあり、賠償問題等の決着はこの契機になりうる可能性も高い。当該事項は不在地主問題等をもたらす可能性もあることから、例え離村した場合でも継続的に紐帶を維持していく仕組みが必要であると考えている区長は多い。

5.4 コミュニティ再建・再生の課題

地縁コミュニティは、分散避難の長期化、二地域居住化促進等により弱体化する一方、村外コミュニティへの参加による二重コミュニティ化という複雑な傾向を示す。避難指示解除後も住民は帰村定住、二地域居住、村外居住の 3 形態に分かれる一方で、帰村定住者の年齢構成の偏りも長期化し、地縁コミュニティの維持も厳しい。2016 年に村は村外の村民交流施設を閉鎖したが、同様の村外交流空間は必要である。放射能災害という未曾有の事態を前に、新たな地縁コミュニティ再編と二重コミュニティ構築への支援策が必要となる。

6. 帰村定住に伴う暮らしの課題

6.1 高齢者の悩み

2016 年 8 月に伊達東仮設住宅集会所で、高齢者の村民達と帰村宣言後での村での生活についての悩みを聞いた(表 1)。かつてのような里山暮らしができない中での苦闘であり、高齢者中心での安全不安、

自給不安が多く指摘されている。

表1 伊達東仮設住宅集会所での帰村生活の悩み

■避難解除に伴い、飯館村行政に求めること、期待すること	
(1)避難解除後の生活不安	・仮設住宅1年間猶予 ・税金、国民健康保険、電気代 ・補償カット後の生活不安 ・年金もなく生業もなく生活はできない
(2)帰還後の自給自足の暮らし不安	・自給用野菜の生産可能か? ・自家用栽培ハウスが必要。ハウスと土壤の援助? ・山菜、沢水・湧水を飲む村民も出る?村の広報、対処の明確化
(3)安全な暮らしの場づくり	・行政区の希望でのグループホーム(共同住宅)整備支援 ・一人での帰村は不安であり、仲間同士での暮らし希望 ・村外からの不審者の往来での不安
(4)農地対策	・除染後の土壤中のセシウム量検査と公表、帰還・営農再開等の判断 ・農地の税金の減免措置、地目変更の柔軟性
(5)行政区の維持・再生支援	・大規模公共事業ではなく地域づくりが必要。

6.2 水源池の放射能状況

帰村に伴う心配事として飲料水がある。飯館村営水道の水源池の一つである上飯樋にある西原水源池淵土壤深5cmで、Cs137が約13000Bq/kgあり、後背森林の影響で水源池の土壤の汚染は継続している。水源池の表流水及び浄化された水道水は下限値0.4~0.8Bq/kgで不検出であり安全といえる。ただ、集中豪雨等による懸濁は継続することから、徹底した水源池管理、浄水施設管理が今後とも必至となる。

6.3 住宅における放射能防御策の検討

飯館村では新築も見られ、公共施設の新築も進むが、放射線防御策を講じた建築は検討されるべきである。筆者は、硫酸バリューム粉の混和材を入れたモルタル開発をしてきた。パネル化やモルタル塗りにより、4割程度の追加遮蔽効果は期待できる。また、水壁による遮蔽効果も実証しつつある。

7. 除染農地でのエネルギー作物栽培実証試験

村域の7割以上が森林でありその放射能汚染は深刻である。宅地、農地の除染のみでは、周囲の汚染森林からの放射能物質の飛散、流下も含めて危険な状況は続く。村外での生活再建、農業振興策が必至であると筆者は考えるが、一方で、帰村希望の村民もいる。帰村後での水稻・蕎麦栽培等も模索されている。このような状況下で、帰村定住者、二地域居住者への、除染農地の活用策を提案することも意義がある。水稻等の食用農産物の栽培ではなく、エネルギー作物の栽培とエネルギー化の試験的研究を飯館村佐須地区の農地を借用して、日大試験農地とし

ての実施実験を2014年度から実施している。

7.1 サツマイモ、ソルガム栽培によるメタン化実験

非除染、除染済み農地の2ヶ所で、サツマイモと高糖度ソルガムを2014年度~2016年度で試験栽培している。非除染農地、除染農地は25cm程度を耕起し、肥料投入して栽培する。土中には3000~8000Bq/kg程度のCsのある農地であるが、サツマイモ、ソルガム抽出液では1~3Bq/kgで、移行率は非除染農地で0.03~0.05%程度、除染済農地で1~2%程度である。これは、時間が経過した中で、Csの粘土層への吸着が強く、植物への移行が進まない状況と考えられる。この傾向は、2016年度も同様であり、汚染土壤からの移行率はソルガム抽出液で0.1%程度である。メタンガス化実験で、発酵ガス脱硫装置プラスコ水は下限値0.5Bq/kgでCsは検出されずCs移行もないと推察できる。液肥は、発酵前21.3Bq/kg(Cs汚染のメタン菌使用)に対し、発酵後サツマイモ液肥22.8Bq/kg・ソルガム液肥23.9Bq/kgで、微量なCs濃縮傾向が見られた。

7.2 ソルガム、ヤーコンによるエタノール化実験

2015年ソルガム、2016年ソルガム及びヤーコンの試験栽培とエタノール化実証実験を行った。2015年のソルガム搾汁液はCs137が2.8Bq/kg、残留後残渣のCs137は3.8Bq/kgで微量な集積が見られたが、蒸留液のCs137は下限値0.5Bq/kgで非検出でありCs移行は見られない。2016年、汚染土壤でCsが3000Bq/kg程度で栽培したヤーコンイモへの移行率は0.15%程度と低い。エタノール化実験を行ったが、Csは下限値0.5Bq/kgで検出されない。

今後、飯館特産であるヤーコンやソルガム栽培でのエタノール化の可能性を実証した。被災地農地を活用し、コミュニティベースでのバイオエネルギー自給戦略の可能性を実証した。

おわりに

筆者の「までいな暮らし」等の提案を含め、20年近く村民・行政・外部支援者の協働による環境共生型村づくりを進めてきた飯館村が、放射能汚染後、より良い村民の命と暮らしを再建させるための多様な方向を見失ってきていると感じる。帰村定住、二地域居住、村外居住の多様な生活再建を許容した、新しい飯館村民のライフスタイルの構築に向けた再出発、そのための支援を継続していきたい。筆者は、複雑で両義的な飯館村民の葛藤の場に立ち位置を置き続け、科学者、研究者、農村計画者、環境建築家としての助言と支援活動を続けたい。

第2部 「村民の生活再建、未来への思い」 発表 横山秀人（前田八和木）

私の願い

家族がどこに住んでも、安心して穏やかに暮らすことができればいいな

生活再建

飯館村民に感謝していただける仕事を皆さんと一緒にできればいいな

横山行政書士事務所

1.書類等作成（主仕事）

- ・農地転用(村に住居)
- ・相続手続き
- ・事務受託
- ・賠償金請求支援
- ・他土業紹介 等

2.独自サービス

- ⑥ファミリー家系図
(親戚関係再認識)

一般社団法人いいたてネットワーク

1.飯館村の現実を見る化

- ①飯館村の未来を考えるためのデータブック
- ②いいたてフォトマップ

2.村民がこれからの暮らしを考える「きっかけ」づくり

- ③飯館村の未来を考える会（ミニワークショップ）
- ④いいたてインターネット自治会（Web情報提供等）

3.村民の声（提案・要望・意見等）を届ける

- ⑤飯館村役場・飯館村議会等への情報等提供

事務所・
社団連携

⑦いいたて農家支援センター（情報提供、経営・農業承継・記帳相談等）

⑧いいたてドローンサービス（練習場運営、空撮、許可申請等）

未来への思い

飯館村民がどこに住んでも、安心して穏やかに暮らすことができればいいな

HPアドレス

横山行政書士事務所 <http://iitate-yokoyamaoffice.com/>

一般社団法人いいたてネットワーク <http://iitate-network.org/>

いいたてフォトマップ <http://www.iitatephoto.net/>

いいたてインターネット自治会（いいたて情報交流サイト作成中） <http://iitate.net/>

ファミリー家系図を楽しむ会 <http://family-kakeizu.com/>

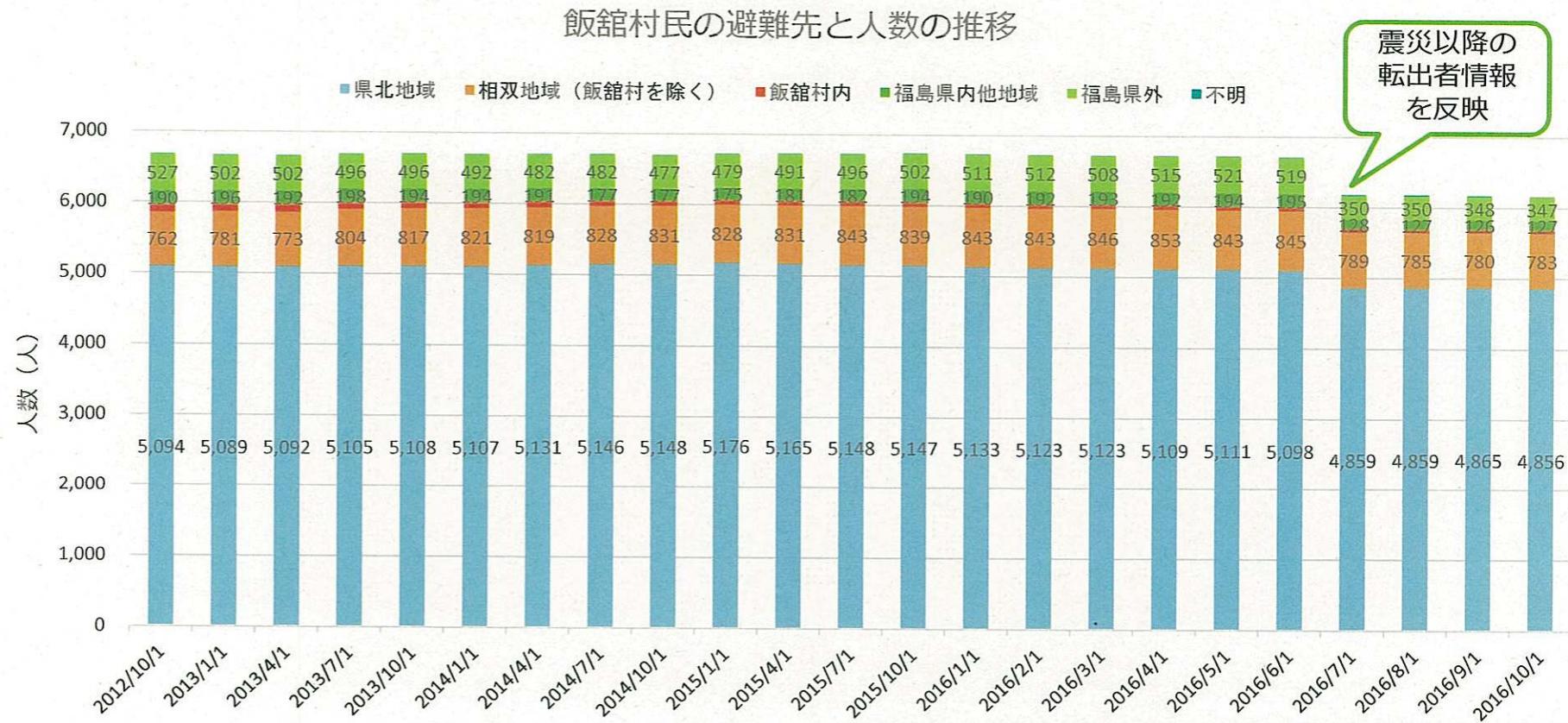


飯館村の未来を考えるためのデータブック

第1版
2016年12月

2. 避難先

- 避難先は福島県県北地域、相双地域の順に多く、避難者数はほぼ横ばい。
- 2016/7/1より、震災後の飯舘村からの転出情報が反映されたため、総数が減少。

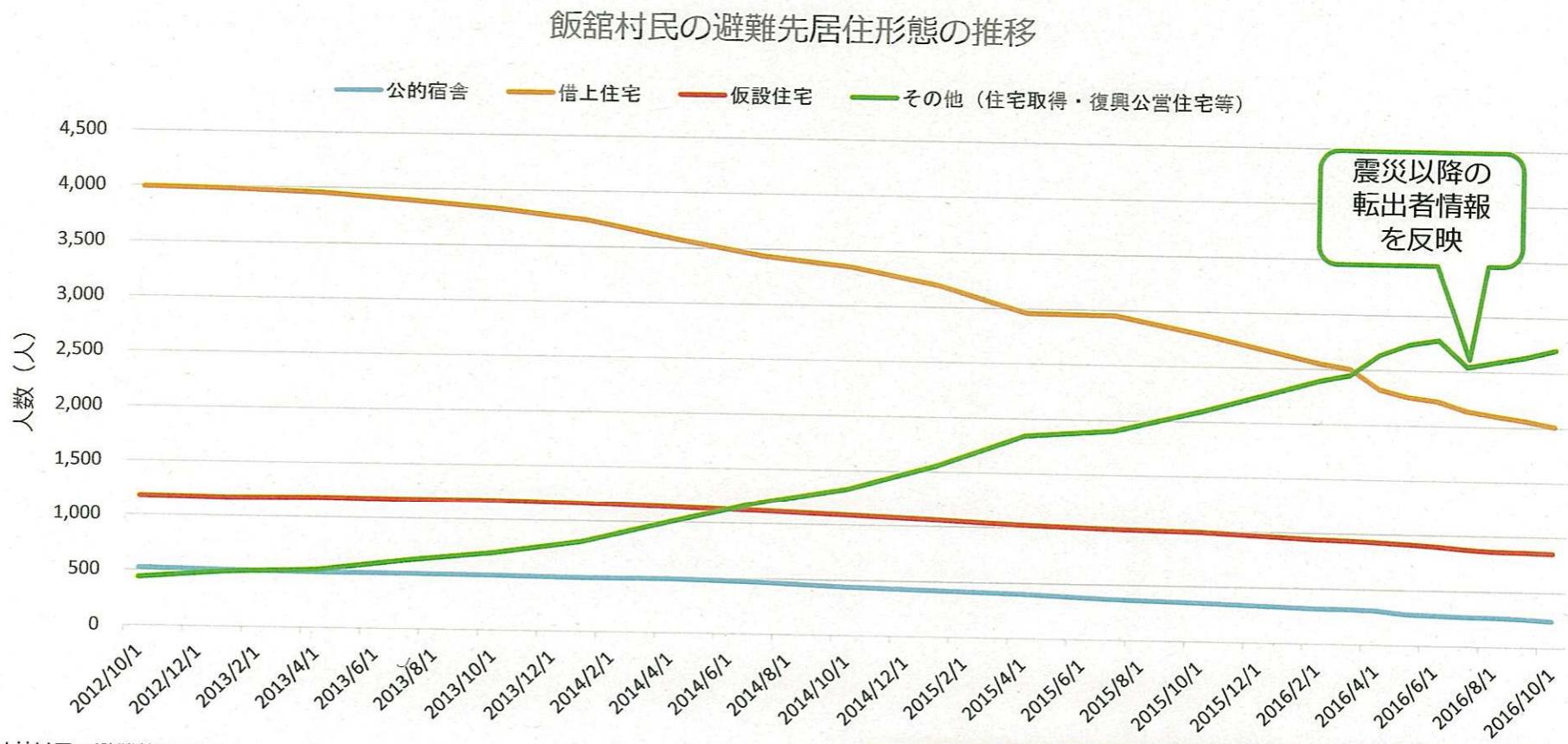


【出典】 飯舘村民の避難状況について

2. 避難先

3. 避難先居住形態

- 借上住宅が大きく減少し、その他（住宅取得・復興公営住宅等）が2013年より上昇。
- 仮設住宅、公的宿舎への避難者数が徐々に減少。
- 2016/7/1より震災後の飯舘村転出情報が反映された。



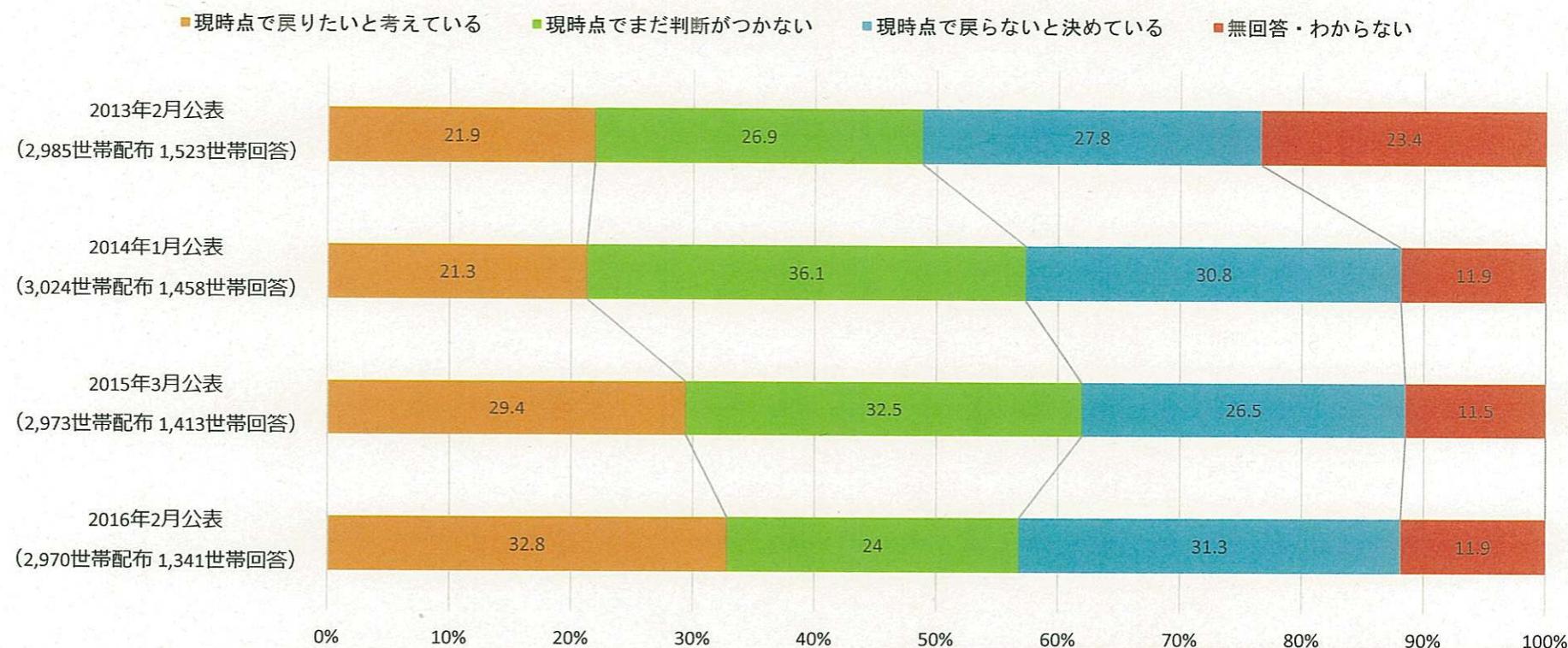
【出典】 飯舘村民の避難状況について

3. 避難先居住形態

4. 帰還意向（全村4年分）

- 年経過とともに帰村意向者の数が増加。
- 2016年時点で戻りたいと考えている世帯は32.8%、戻らないと考える世帯は31.3%。

飯舘村民の帰還意向の推移（全村4年分）



【出典】復興庁・福島県・飯舘村「飯舘村住民意向調査報告書（平成25～28年）」

4. 帰還意向（全村4年分）

六年を振りかえり

鳴原 清三（飯館村長泥）

平成23年3月11日、今まで体験したことのない大地震がおき、私はハウスにいてものすごい山なりがし、少し過ぎ地震がおき立っていられない時が30分ほど続き、そして、5分ごとに余震がきていました。

家の中の物は、何ひとつとして壊されることはませんでした。停電。ラジオで第一原発1号機が水素爆発したことを聞きました。その時、飯館いちばん館に浜通りから1200人が避難していました。次の日の3月14日には、第一原発3号機が水素爆発。そして、さらに2号機。

私達、長泥部落に放射線量が大量に落ちたこともわからず3日間、長泥コミュニティセンターで避難しているいちばん館に炊き出しをしていました。その時、長泥十文路に白い防御服を着ていた4、5人の人が立っていた。たずねると95マイクロシーベルトあると聞きました。その時、私達は、この数字がどの程度で体に影響あるのかわかりませんでした。

やっとのことで3月19日、希望者の集団避難が鹿沼市に決まり、500人ほど避難したと聞いています。それから何日かが過ぎ計画的避難になり、私の家族は牛がいたので遅れて、5月24日に福島市笹谷のアパートに避難させました。私は1か月遅れてすべての牛を手放し、6月27日に避難しました。

避難して6年の月日がたち、長泥の事を思い出します。R399号線の高台に天皇陛下の御結婚の記念樹として植えた桜の木があり、公園として部落で何十年も手入れをしていた。その高台から海が見え、第一原発も見える所です。

長泥は75軒あり、ほとんどが兼業農家で米は特栽米を作り、又高冷地ならでの野菜と花を作り、また、他の地区より早くタラノメやヤーコン栽培をし、加工・販売までしていました。長泥地区はほとんど後継者がいて、原町、福島方面から嫁をもらい、自分はもとよりどの家族も円満で活気ある楽しい生活をしていました。

私の家は、6人家族で飯館牛10頭とトルコキキョウを30a作り、和牛は30年前に導入し、品種改良し5代にわたり飯館牛を作っていました。花（トルコキキョウ）は震災前20年ほど作り、高冷地のトルコキキョウは、色といい、花もちが良く有名になり、高値で取引し、基盤に乗り農林大臣賞など、いろいろな賞を頂き、家族の励みとなりました。

飯館は自然に恵まれ出きる植物がたくさん取れ、又、薬草などが取れ、病気になる人が少なく、健康で長生きが多く3世代が多かったです。私たちは、環境を保つために、協同で河川や道路の草刈りをしていた。春には部落あげて花見をし、田植えが終われば各組で骨休めし、相馬の松川のホテル、福島方面の温泉に行き、懇親会をしていました。又、夏には、部落あげての盆踊り、ふる里に帰ってくる人達でにぎやかにやぐらを囲んで、四重、五重の輪になって踊っていたのを思いうかびます。新年会は、コミュニティセンターでカラオケをし、夜遅くまで飲んで親睦を深めしていました。

今、まだ6年たっても除染もしてもらえず、バリケードを締められ、いつもどれるかわかりま

せん。避難した当時は、福島市の人々に「たいへんだよネ、ガンバッテ」と言われ、とてもうれしかったです。それが、2年も経過すれば、「賠償金もらっていいよネ」の話でにくまれ口を言われました。他県に避難し、大人、子供たちがいじめにあっています。福島さえ、そういう人がいるのですから……

父が汗を流して築きあげた土地、家、財産をすべてなげ出してきてはいるのに、くやしくて残念です。今は、笹谷で土地を借り、トルコキキョウを作り5年になります。月に5、6回は長泥に行き、震災前にいた3匹の猫にえさを与え、家の回りの手入れをしています。

昨年（2016年）の秋、国から説明があり、復興拠点を長泥に作り、ある一部を除染しその他の土地は除染せず、5年後には解除する話です。

帰るにも帰れない

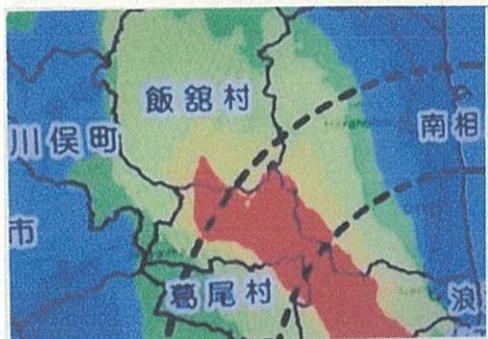
帰っても何もできない

この6年間、長泥にもどろうと決め、除染をしてもらい、何人がもどるかわかりませんが、仲間と暮らすことを期待し考えていました。

国の説明を聞いてくやしくて残念です。

6年前に長泥で暮らしたように農業をし、あと何年出来るかわかりませんが、息子と相談し、前の長泥にいたように一家族で暮らすために、自分の土地を見つけ頑張りたいです。

そして、飯館村にいた仲間と酒をかわし、絆を深め付き合っていきたいです。



空間線量		
日本原子力研究開発機構		
ヒ月 25日	時 分	μ sv/h
5月 26日	12時 40分	12.3
5月 27日	12時 41分	13.3
5月 28日	7時 36分	17.7
5月 29日	11時 25分	16.3
5月 30日	10時 02分	13.0
5月 31日	10時 05分	15.0
6月 1日	9時 48分	15.4



写真1 テレビ線量図 2011年 写真2 長泥十文路 線量掲示版 2011年 写真3 長泥の被災農地 2016年



写真4 長泥峠から第一原発方向 写真5 長泥峠の桜並木 2014年 写真6 長泥での牧草収穫 2010年

コミュニティの現状と再生への思い

前田行政区

長谷川健一（前田行政区長）

1. 行政区の現状

- ・避難前世帯数 56世帯、250人
- ・現在（2017年） 未定
- ・中学生以下の子どもがいる家庭
　中学までの子どもがいる世帯 7世帯、
　現在（2015年） 村立小中学校に通う子供もいるが、帰村宣言後は帰村しない見込
- ・老人会 温泉やグランドゴルフなどの親睦活動
- ・婦人会 親睦を深めるための助成金助成。
- ・子供会 震災後に解散
- ・若妻会 震災後に解散
- ・避難状況 区民の避難先は、伊達東仮設に24戸（世帯分離含む）まとまって避難
　その他区民は川俣、福島、伊達の借り上げ住宅多い
- ・共同墓地管理状況 3箇所あるが、特に問題は生じていない。
- ・避難中のコミュニケーション
　ニュースレターは発行していない。
　年3～4回の集会開催、ボーリング大会を開催。
　懇親会は今後も継続していく予定

2. 除染状況

- ・宅地除染 終了し、2回目除染を要望中。
- ・農地除染 約100% ただ、土地改良剤がまだ。
- ・仮、仮々置場の場所 仮々置き場は水田の共同牧野を選定。それ以外に2か所。

3. 農地管理の課題

- ・帰村希望者が多いが、山あいの農地は諦めるほかない
- ・ため池管理は、これまで通り。村が小山田ため池の調査
- ・復興組合による管理農地は、全体の3分の1程度か
- ・オペレーター組合が必要（5名程度）
- ・何を栽培するかは大きな課題。農地荒廃を食い止め、かつ機械体系を組める作物。
- ・土地利用型の大規模農業

4. 帰村に向けた課題

- ・帰村希望者数 高齢者は4～5割が帰村するだろう
- ・帰村の60代前半が若手になる年齢構成
- ・地区として帰村高齢者の見守り対策必要（独居老人は9人帰村予定）
- ・道の草刈等の環境管理活動の再構築
(草刈は村外に暮らす若者に来て欲しいが放射能の問題もあり複雑)
- ・消防団の再構築は、若者が戻らないので無理。行政に頼らざるを得ない。
- ・祭り、行事の維持の難しさ
震災後は行政区の祭事は行っていない。避難前は愛宕神社のお祭りが年2回と部落祭、山津見神社の山御講に併せた新そば祭り（3日間）等を手がけた。
- ・集会所の維持
公民館等の財物補償あり、これらの資金で集会所の維持

5. 帰村しない住民の現状と対策

- ・村外での新居取得状況 現在（2017年）子供達へと約4～5割が家を造っている。
- ・村外住民との紐帶維持方法
区の行事に関する連絡体制は取っていく。ニュースレターも必要か。
村当局のコミュニティ担当制の維持と活用検討

6. 帰村宣言後に向けた行政区長としての思い

- ① 村は平成29年3月末に避難解除されますが、村に帰ろうとする人は高齢者しかいません。これから地区のコミュニティづくりとかがその高齢者にかかるて来て、かなり負担になって来ます。それをどうやって軽減するかが大きな課題となって来ます。
- ② そして、高齢者だけの村で広大な農地をどうやって守っていくのかが今後の大きな課題となって来ます。
- ③ 若者、子供達のいない村での地域づくりが今後の大きな課題となって行きます。どのようにして、 Chernobyl の様な廃墟の村にならない様にして行くのか、今後の大きな課題と思われます。

飯舘村民救済申立団

ADR 申立に至る経緯

2014年11月

飯舘村は平成22年9月に「日本で最も美しい村」連合に加盟した。村民約6500名の村です。

しかし、翌年3月11日に東日本大震災が発生しこれに続く福島第一原発事故により、村は高濃度の放射能に汚染されました。村のほとんどが30キロ圏外から離れていたため、初期の避難が遅れ飯舘村村民の初期被ばく量は福島県で最も高い結果が出ています。

村は『帰宅困難』、「居住制限」、「避難準備」の3区域に分けられ、村民は各地で長期にわたる避難生活を強いられていますが、国は早ければ来年にも避難解除を推し進めようとしています。しかし、例え避難解除されたとしても村のコミュニティそのものが破壊されており、帰村は非現実的で「戻りたくても戻れない」というのが現実です。

震災から3年、これまで飯舘村民は国が助けてくれると信じてきました。しかし現実は何もありません。また、加害企業である東京電力が決めた補償基準では生活が成り立たない、やっていけないことがはっきりしました。

先行してADR申し立てを行った長泥地区、蕨平地区、川俣町山木や地区でこれまでの金額を上回る補償を認めさせることができました。しかし、一方、浪江町では長期慰謝料の増額に対する和解案について、東京電力が初めて拒否を示しています。いよいよ東京電力や国による補償を求める声を封じ込める動きが出始め、今までに被害救済をめぐるせめぎ合いの時を迎えてます。

今こそ最大の被害者である我々自身が原発被害を糾弾し、飯舘村民は怒っているのだという意思表示を行い、浪江町や飯舘村 蕨平地区の主張が正しく、加害企業東京電力の態度は決して許されないことを知らしめ、我々も完全賠償と生活再建を実現するため、自ら立ち上がる決意をしました。

「謝れ、償（まや）え、かえせふるさと飯舘村」をスローガンに、ADR申立をする村民が一致団結してたたかう覚悟です。

団長 長谷川健一

飯館村民救済申立団 HP より



コミュニティの現状と再生への思い

上飯樋行政区

赤石澤正信（上飯樋行政区長）

1. 上飯樋行政区民への最新アンケート結果から

（協力 日本大学糸長研究室）

（1）アンケート概要

- 平成 28 年 1 2 月に実施。各世帯（全 135 世帯）での世帯主及び大人対象
- 回答数 136 人。世帯主 68 人。男 65 人：女 57 人。40 歳代以下 18%、70 歳代以上 26%
- 世帯主 60 歳代以上の回答者は 68 %。比較的高齢者の回答。

（2）避難生活における世帯分離や村外での住宅取得状況（世帯主）

- 世帯分離では、2 世帯以上の世帯分離は 5 割。3 世帯以上の分離は 15 %。
- 避難住宅形態では、新築及び取得した世帯 57 %、借り上げ住宅 31 %、仮設等 9 %。
- 村外での住宅取得は、今後の意向も含めると、7 割を超える。
- 2 地域居住を含めて、世帯の 7 割以上が、村外での拠点生活を選択する。

（3）村内の住宅（地）の利用状況・意向（世帯主）

- 上飯樋の自宅の今後の扱いは、「自宅を壊す（予定含む）」46 %。リフォームが 41 %。
- 家を壊した後の宅地活用の 31 名回答で、「新築・今後新築」32 %。「そのまま」26 %

（4）3月末予定の帰村宣言後の帰村意向（全員）

- 「即帰村」8 %、「5 年内帰村」7 %、「二地域居住」22 %、「村外の生活拠点」27 %。
- 非世帯主層は村外居住意向が 42 %。2 地域居住意向は、非世帯主層は 12 %。
- 女性は村外居住意向が 33 %と男性より高く、二地域居住意向は 16 %で男性より低い。
- 40 歳代以下若年層は 50 %が村外拠点居住。二地域居住も 8 %と低い。

（5）今後の飯館村及び行政区とのつながりの意識（全員）

- 「移住先と村との二重生活になるが、当面は、上飯樋行政区の付き合いはしたい」46 %。「村に住むことになるので、村や行政区の事業に積極的に参加・協力し、復興に関わりたい。」18 %。「村に住むことになるので、出来ることはするが、積極的に復興には関われない」10 %、「村に住むことになるが、復興には関われない」3 %、「移住先での付き合いが中心で、区の総会に出席する程度で、他の事業には参加出来ない。」11 %である。
- 非世帯主層は世帯主より消極的である。男性より女性の方が消極的傾向にある。村、行政区への関心は薄くなっている。40 歳代以下と 50 歳～60 歳代は、2 割程度が積極的である。70 歳以上の高齢層は体力的な限界もあり 14 %と低い。40 歳代以下は村、行政区の付き合いは、移住先の暮らしもあり付き合いは消極的になる傾向がうかがえる。

（6）生活環境・インフラの整備早急に必要な項目（複数回答、全員）

- 4 割以上の上位項目は、「買い物環境」、「水道水の安全性」、「防犯体制」、「健康・医療体制」である。次いで、防火体制、自給野菜安全性、帰村者の安全確認である。
- 女性は男性に比較して水道水の安全性を心配している。

（7）避難解除後に不安となる項目（複数回答、全員）

- 「健康問題」55 %で最も高い。「家の維持」42 %、「家計」38 %、「放射能被ばく不安」は 34 %
- 男性の方が、不安項目への指摘率が多い傾向にある。特に、「家の維持」、「行政区の維持」に関して不安視する傾向は女性より高い。

(8) 当面は飯館村での生活を考えていない人のために、行政区でしてほしいことは何か(帰村希望者も回答可、複数回答、全員)

- 「行政区ニュースの発信」35%で最も高い。「区民の意向、ニーズをまとめて飯館村役場に発信」25%、「村外で集まれる場所の確保」24%である。
- 女性は健康対策が男性より高いが、要望を役場に提出する意向は男性より低い。
- 年齢では高年齢者での要望意欲が高い。若い層の諦め感が想定される。

(9) 今後、飯館村や行政区及び帰村者が復興していくには、何が必要か。(自由記入)

- 村内のライフライン設備： 買い物施設整備、公共公益施設の充実(生活できる体制)、福島市(南相馬市)とのシャトルバス運行
- 健康： 医療費の無料化維持
- 食料の安全性： 野菜の安全性、飯館の食べ物の安全。
- 解除と除染関係： 年間1ミリシーベルト以下での解除、除染廃棄物の除去。川の掃除、里山除染、徹底除染とごみ対策、草の村内での焼却
- 仕事・農業： 田畠をつかえるように、地産地消に向けて飯館でできること、収入になる作物、草刈り等の仕事を増やす、帰村者への収入のある仕事づくり
- 野生動物対策： 害獣駆除、電柵の限界
- 情報： 情報の共有、良い点悪い点の整理
- コミュニティ再生： 若者帰村、組再編、多くの村民参加の復興会議設置、移住者と共に働く
- 村外生活者への支援： 若者・子供への支援

(10) 国・県及び村・行政区に対する意見

- ライフライン・復興・除染： インフラ・買い物・医療体制整備、子供たちも住める村、害獣対策、米・野菜の地産地消復興、放射能の低減、生活区域外へ汚染廃棄物除去
- 生活・仕事・健康支援： 帰村後の帰村有無に関係なく公平支援、医療費補助延期、国は解除後に支援を打ち切らない事、生活不安、草刈り等の収入事業の拡大希望
- 税金対策： 固定資産税の減税、年間1ミリ後に固定資産税
- 帰村政策・行政との信頼関係への不満： 行政に耳を傾けてほしい、信頼回復必要、国・県・村の無謀な帰村政策、議会への不信、官制談合批判、村長の被曝責任問題、役場に村民意見ボックス設置要望
- 原発： 再発防止策の確立、原発廃炉要望
- コミュニティ： 歴史・文化継承と教育、施設整備、行政区・組の付き合い継続はいつまで？ 移住先の付き合いバランスの悩み、行政区・組等継続(帰村者だけでは復興不可能)

2. 行政区長としての思い

原発災害で故郷を追われた避難生活が、除染もインフラ整備も未完了のまま間もなく解除される。そして、村民は6年の空白後の今、自己責任での帰村、移住の選択を強いられている。帰村できる状況にないと判断されている方が多い中、先祖伝来の宅地、農地、山林等の土地は傷付いたまま静かに残っている。全て荒れ放題や耕作放棄地には出来ない。維持管理がこれからの課題であり、守るために地区の我々世代の努力と協力が欠かせない。人と人とのコミュニティは不確定になりやすいが、土地を守ることへの執着心は誰にも残されている。

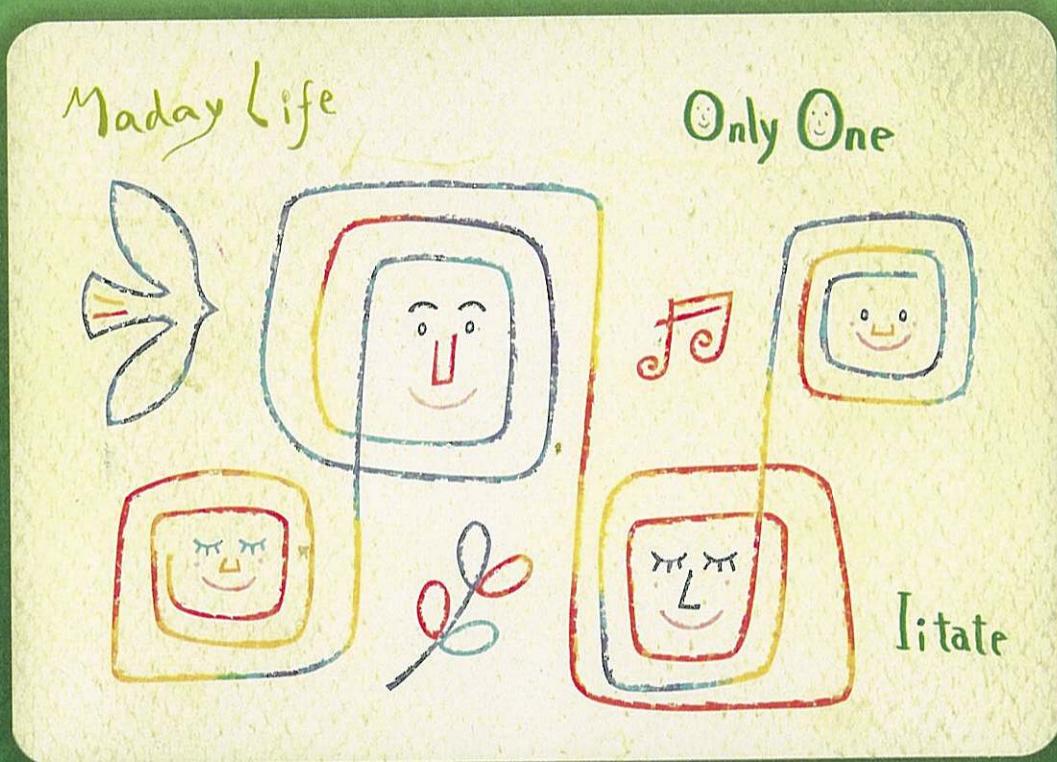
「土地への執着心・コミュニティ」は今後の大切なキーワードである。参加可能な区民で行政等の支援を最大限活用した維持管理活動を展開していかなければならない。帰村できない人々の協力なしでは実行不可能である。口先だけで「帰村しない人は村民ではない」とした考えは無視していいきたい。

飯館村第5次総合振興計画

大いなる田舎 までいライフ・いいたて

～素敵な笑顔と心地よい汗で

「まかせる村」から「かかわる村」へ～

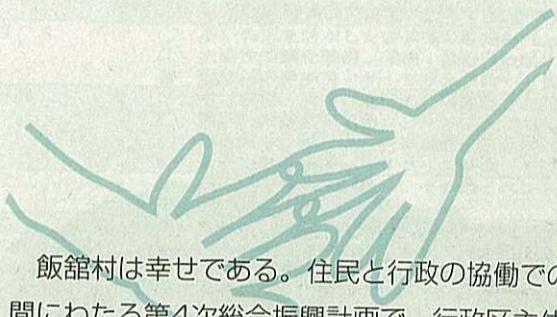


平成16年6月

いいたてむら

やるきつながりプランによせて

日本大学生物資源科学部 教授 糸長浩司



飯館村は幸せである。住民と行政の協働での地域づくりのトップランナーである。10年間にわたる第4次総合振興計画で、行政区主体の地区別計画推進は多くの成果を出した。

伝統芸能の再生、老人達による炭焼文化再生、女性達の生き生きとしたライフスタイルの創出、環境美化意識の高揚など、行政区内外の人々の絆が強まった。全国的にもユニークな地域づくりは誇れるものに育った。そして、その継続が、「田舎を誇るまでいな暮らし」を基本テーマとした多様なアイデアに溢れる「やるきつながりプラン」としてまとめられた。

「ちいきくらしあっぷプラン」には、「むだのない暮らし」、「地産地消、自給自足的暮らし」、「農と食のある暮らし」、「地域伝統文化の復活と伝承」、「結いのある暮らし」、「自然とふれあう暮らし」など、飯館流のスローライフ、までいな暮らしのイメージが、地域住民の声として明確に描かれている。第4次総合振興計画と大きく異なる点は、つながりプランの策定とその推進にある。個々の行政区を越えたつながりによる新たな効果と魅力づくりが發揮され、より広がりのある地域づくりの発展が期待できる。近接する行政区連合、小学校区での取組、外縁地域での連携、村の骨格的な河川を軸とした流域的連携、歴史的な塩の道をテーマとした、人と人のつながり、自然環境とのつながり、過去ー現在ー未来の時間をつなぐという、多様なつながりプランが作成された。

計画づくりを通して、新しい地域づくりの仲間が多く生まれ、人のつながりが生まれた。地域づくりは人づくりである。「までいな地域づくり塾」のような学びと交流の場づくりが必要となる。そして、全国的にも地域づくりの母体として新しいNPO（非営利団体）が生まれてきている。「やるきつながりプラン」の推進母体として、やる気のある若手、女性、つながりのテーマに関してやる気のある人達が参加した新しいNPO的な推進母体も必要となろう。

地域づくりで大切なことは、暮らしの拠点である地区での協働による暮らしのビジョンと推進の合意形成にある。飯館村にはこの「やるきつながりプラン」がその合意として存在する。今後はこれを継続して推進できる状況づくりが大切となる。そして、これを着実に推進することで、全国に誇れる住民主体の地域づくりのモデルとなるであろう。その誇りと気概をもって「やるきつながりプラン」を推進してほしい。



第3章 ちいきくらしあっぷプラン

ちいきくらしあっぷプランは第4次総合振興計画の地区別計画を継続するものです。地区別計画で培われた"やるき"（自主自立の精神）を継続しながら、身近な行政区から暮らしやすい地域づくりを目指します。

20行政区 ちいきくらしあっぷプランの目標

草野	美しい川とゆとりとうるおいのライフゾーン くさの
深谷	ふれあいと 活力あふれる やすらぎの里 ふかや
伊丹沢	ゆったり あんしん 総合家族 いたみさわ
関沢	笑顔と心の豊かな人づくり 「S E K I SAWA」
小宮	小宮のめざす地域のわ
八木沢・芦原	あなたにもある わたしのふるさと 八木沢・芦原
大倉	水と緑と出逢いの郷 大倉
佐須	佐須 こだわりの村
宮内	家族的で まとまりのある 心豊かな 八龍の里
飯桶町	地域と人が輝く 融和の里 飯桶町
前田・八和木	農と和と緑の郷 11区
大久保・外内	わらしから年寄りまで ふれあい息づく 元気な田舎 大久保・外内
上飯桶	人を愛し 自然を愛し 地域を愛する 上飯桶
比曽	明るく元気な未来 自然と人に優しい比曽から発信！！
長泥	人と自然がふれあう花の里 長泥
蕨平	明日へ翔く蕨野の郷
関根・松塚	心豊かに 明るい未来 ユートピア17
臼石	“すてきな田舎”ロマンのある臼石
前田	住む人と 星が輝く 清水の里
二枚橋・須萱	源流・清流・食農を重んじる田舎ぐらし20区



つながりプランのアイデア一覧

各行政区から提案されたつながりプランのアイデアです。(● つながりプランのスタート時に取り組む事業)

草野	<ul style="list-style-type: none"> ○ 街並みづくり・健康・交流・連携の推進 ● 向押～深谷～松塚にかけて河川敷をかつこうしたサイクリングロードの整備 ○ 盆踊りなど複数行政区と共催での開催 ○ 街並みづくり事業による景観環境の整備 ○ 県道12号線沿いの看板の統一（床屋＝髪結屋・酒店＝酒屋・雑貨店＝小売問屋・旅館＝旅籠等の看板）
深谷	<ul style="list-style-type: none"> ○ あいの沢を活かした遊歩道の取組み（あいの沢～古今明、あいの沢～堂入） ○ 大森山の觀光整備（関根・松塚行政区） ● 新田川の遊歩道・サイクリングロード整備（草野、深谷、伊丹沢、関根松塚）
伊丹沢	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学区単位・周辺行政区の合同運動会の開催 ○ 周辺行政区間でのクリーンアップで美しい村づくりの展開 ○ 歩道のつながりで、村道草野・飯塚線に統一感のある花いっぱい運動を開催する ● 新田川の遊歩道・サイクリングロード整備（草野、深谷、伊丹沢、関根松塚）
関沢	<ul style="list-style-type: none"> ○ パークゴルフ、盆踊り、その他イベントを複数行政区が集まり開催する ● 塩の道の連携
小宮	<ul style="list-style-type: none"> ● 外回りに位置する6行政区との連携と交流
八木沢・芦原	<ul style="list-style-type: none"> ○ 八木沢から大倉までにある梵天大滝に歩道を作り真野ダムを周遊できるつながりを持つ ● 八木沢と隣の上柄窪や他の行政区につながっている塩の道をハイキングコースに ○ 県道原町・川俣線に花いっぱい運動のつながりを持つ ○ 織津見神社関連の7行政区（1・2・3・4・5・6・9区）で夏に流し盆踊りを実施したい
大倉	<ul style="list-style-type: none"> ● わいわいがやがやサミット ○ 真野川の美化（大倉・佐須・前田地区の合併浄化槽100パーセント設置）
佐須	<ul style="list-style-type: none"> ● 「わいわいがやがやサミット」の発展（住民レベルの交流を目指す） ○ 真野川上流域によるイベント事業等の共同開催（農業祭、つり大会、民宿運営）
宮内	<ul style="list-style-type: none"> ○ 直売所を持つ行政区に米や野菜等を供給することでつながりを持つ（草野、深谷、二枚橋など） ○ 白山神社の相撲大会に宮内からも参加する（草野） ● 新田川の美化活動
飯塚町	<ul style="list-style-type: none"> ● 飯塚流し盆踊り大会及び飯塚地区芸能発表大会の規模拡大及び内容の充実。 ○ 昔のように、岩部地区から清流を流す ○ 国道399号線整備の早期実現に向けた取り組み ○ 幼稚園から小学校へ大きなすべり台をつくる
前田・八和木	<ul style="list-style-type: none"> ● 飯塚4区での交流（スポーツ交流、女性の交流） ○ 「みくさ」ができる通学路の整備 ○ 里山づくり（山つつじ、あじさいなど） ○ 海が見える公園（戦山） ● 塩の道の連携
大久保・外内	<ul style="list-style-type: none"> ○ 健康づくりのための散歩道つくり（西原～山辺沢） ○ R399沿い地区的つながり（長泥、八和木・前田、飯塚、上飯塚、臼石、二枚橋） ○ ポイ捨て罰則道（臼石～岩部） ○ 飯塚学区大運動会をやる（小学校で） ● 飯塚4区合同区長杯と交流 ○ 飯塚芸能まつりを毎年行なう（世代交代にも重要） ○ 町掘りの復活
比曾	<ul style="list-style-type: none"> ● 塩の道のイベント（例：歩こう会） ● 塩の道を通して影響を受ける郷土芸能の競演（村外も含む） ○ 水芭蕉サミット（二枚橋、前田） ○ 何らかの形でグリーン・ツーリズムを取り入れ、地区が盛り上がるようになる（貸し農園、農作業体験など） ● 比曾川流域行政区での取り組み（河川、森林整備、交流イベント）→クリーンアップ、山の手入れ、川づくり等 ○ 田植え踊り、三匹獅子舞を伝承している行政区との交流 ● わいわいがやがやサミットの継続
長泥	<ul style="list-style-type: none"> ○ 比曾、長泥、蕨平の3地区により「グラウンドゴルフ、インディアカ、ゲートボール大会」をする ○ 老人会、育成会として他の地区との交流 ○ 若い人達（未婚の男女）交流の場を計画し、地域の発展になるようなプランを作る ○ 比曾・長泥・蕨平の環境美化、道路沿いをサルビア等の花でつなげ、3地区にてコンクール ○ 比曾、長泥、蕨平の合同運動会 ● 「道の駅」等、幹線道路沿いの地区と協力して販売する商品（工芸品、野菜、山菜）を開発する
蕨平	<ul style="list-style-type: none"> ● 比曾・長泥・蕨平で春、夏、秋、冬の4回地区をあげて交流カラオケ大会をする
関根・松塚	<ul style="list-style-type: none"> ● 水芭蕉会（臼石小学校区4行政区）のコミュニティ事業（盆踊りコンテスト・ギネスに挑戦など） ○ 小学校までの道端に花を植える ○ 農産物の加工施設を設ける。また、レシピづくり ● 川のきれいな地区づくり
臼石	<ul style="list-style-type: none"> ● 水芭蕉会の活動推進（臼石小学校区） ○ 県道原町・川俣線沿いの環境美化の推進 ○ 児童減少対策として、山村留学事業の実施（臼石小学校区） ○ あいの沢～八石山の観光開発整備（深谷・臼石行政区）
前田	<ul style="list-style-type: none"> ○ 明神山の遊歩道 ○ 嫁さん探しを気軽に相談できる環境づくり ● 水芭蕉会の活動推進（臼石小学校区）
二枚橋・須萱	<ul style="list-style-type: none"> ○ 村ぐるみで直売所を活性化させる（生産者の交流、栽培技術・販売技術等の向上） ○ 無料開放施設の確保 ● 環境保全を関係地区と一緒にを行う ○ 河川の遊歩道の整備 ○ 県道沿い地区と街路灯を整備し、花壇などを整備することで、きれいな県道をつくる ○ 子育てネットワークをつくる（20行政区） ○ 飯館の入口に花壇を整備し、きれいな飯館をPRする。また案内掲示板を設置し情報を発信する ○ 学区域を変える（臼石小学校少人数対策のため） ● 水芭蕉会の活動推進（臼石小学校区） ○ 「橋」のデザイン等を統一しきれいな「橋」環境を作る（橋端会議）（「橋」のある地区全部） ○ あまり利用されない公園を持つ地区を対象に、利活用検討をする

地区の目標

美しい川とゆとりとうるおいのライフゾーン くさの

地区の魅力と課題発掘

地区的魅力

(1) 文化的要素

- ・伝統芸能(三匹獅子舞等)を伝承している。
- ・八坂神社や白山神社などにまつわる昔からの言い伝えがある。
- ・組の行事が多く人の集まる機会がある。
- ・近所づきあいや組づきあいの風習がきづかれていで人と人のつながりがある。

(2) 人的要素

- ・元気老人が多く活気がある。

(3) 生活環境的要素

- ・地区中心地に主要地方道があるため隣接行政区(深谷、関沢、八木沢、宮内等)との往来が便利である。
- ・商店、学校、会社があり暮らしやすい。
- ・公共施設・機関が身近にあり、比較的利便性が良い。
- ・村で一番の人口を有し家屋連たん地区である。
- ・直売所「みちくさ」が出来たため、住民にとって良い交流場所になっている。

(4) 自然環境的要素

- ・二ツ森があり、緑資源に恵まれ景観が良い
- ・日出る山(二ツ森)、日沈む山(花塚)がよく見える。
- ・新田川水系に沿って集落が形成されている。
- ・大きな河川が3本もあり、水に恵まれている。
- ・マタタ川の水がきれいになった。

地区的課題

(1) 文化的要素

- ・都市部へのあこがれが強い若者が多いと思われる。
- ・若者が壮年期まで定住できる様な雰囲気に欠ける。

(2) 人的要素

- ・人のつながりや近所付合いが希薄になってきている。
- ・組単位はまだしも「行政区」としてのまとまりに欠ける。
- ・既存の住民と新住民とが協調性を図ることが難しく、行事の開催やコミュニティの維持が困難になることがある。
- ・人口が多いため行政区住民全体の意見をはかりにくい。(個人の発言力に偏りがある)
- ・子どもたちが遊び方を知らない。(親の影響で山に入らなくなってしまった?)

(3) 生活環境的要素

- ・働く場所が村内に少ないため、ベッドタウン的な要素が強い。
- ・子どもや老人が楽しめる、楽しく食事ができる場所があると良い。若者のための楽しみの場がない。
- ・ごみの集積所が整備されると良い。
- ・大谷地公園の砂場や空き地を整備して年少者が遊べる場所が必要。
- ・大谷地住宅に集会所が必要。
- ・「マルヤス」跡地を有効活用すべき。

(4) 自然環境的要素

- ・自然の中で子どもが遊べる場がない。
- ・二ツ森を景観地として活用する。
- ・マタタ川をきれいにしてほしい(底砂の除去等が必要)

(5) その他

- ・人口の増加につながる住宅整備が必要である。
- ・子どもが豊かで、住民も経済的に豊かで思いやりが持てるような事業を行う必要がある。
- ・草野には寺が2件あるので、子どもの週休5日制を踏まえて年に2回くらい昔からの伝統行事を開催して交流を図る。

地区のまでいな暮らしのイメージ

- ・までいとは地道な暮らしのこと。
- ・結果を急がないこと。
- ・ほどほどに何事にもやりすぎないこと。
- ・生きるために何が大切かをみんなで共通認識すること。
- ・生ごみを畑の肥やしにできる生活。
- ・ものを捨てる前にもう一度見直せる余裕がある生活。
- ・子どもたちへの伝達を重要視したコミュニティ。
- ・規格品を作る教育ではない。
- ・昔の食文化を見直す取り組み。
- ・みんなで草刈やごみ拾いをするコミュニティ。
- ・自然を活用した生活。
- ・ため池に魚を放してつりをしたり、子どもたちが生態系の勉強ができるような体制づくり。
- ・農を余暇に生かした生活。
- ・のんびりできる環境。
- ・趣味を楽しめる生活。
- ・人と人のつながりのある生活。

地区の目標

農と和と緑の郷 11区

地区の魅力と課題発掘

地区の魅力

「農業」です

米、葉タバコ、和牛等の農業が盛んです

「人」です

夢みる老歩会などの自主活動が盛んです

区長杯など区内の交流が盛んです

手踊り、田植え踊り、笠踊りを継承しています

「自然」です

自然がいっぱいです

各家庭でも花を植えています

おいしい水（滝下浄水場）があります

山菜（きのこ、たらの芽、栗など）が豊富です

地区の課題

「休耕地」です

使われていない農地が増えています

「少子・高齢化」です

地域の担い手が不足しています

「不法投棄」です

ごみの投げ捨てが多く困っています

「危険な道路」です

狭い道路・急カーブ等がありとても危険です

「あふれる川」です

大雨時に川水があふれ農産物等に被害がでます

地区のまでいな暮らしのイメージ

「助け合い・支え合い・ゆずりあい」です

- できる人ができる範囲で助け合いましょう
- “ゆい”を大切にしましょう

「お金がかからない生活」です

- 新生活運動を積極的にすすめましょう
- よけいなものは作らないようにしましょう

「資源の有効活用・リサイクル」です

- 今あるものを有効に活用しましょう
- 堆肥を地区内に還元し、おいしいお米・野菜等を作りましょう

「きれいな景観」です

- 田畠を荒らさず、手入れをしましょう
- 豊かな自然を守りましょう

「気持ちの持ち方」です

- 食っても食わなくても良い時は食わない
- 仕事はしてもしなくても良い時はする

地区の目標

人と自然とがふれあう花の里長泥

地区の魅力と課題発掘

地区の魅力

1. 自然のつづらおり
2. 長泥ふれあい街道
3. 自然にあふれのどかな山村田園地帯

地区の課題

1. 情報網の整備（携帯電話・インターネット）
2. 農業離れと嫁不足
3. 若者が少なく、定着しない
4. アクセス道路幅員がせまく、不便である
5. 冬場は雪のため交通支障をきたし、自由に外出できず交流がしづらい

地区のまでいな暮らしのイメージ

1. 地区特産物の開発（きび）
2. 地酒の開発、地酒の品評会
3. 獅子舞の復活
4. 芸能保存と花の植栽でみんなで手入れし、景観を重視した地域づくり
5. 地区の民謡や先人の生い立ちを話してもらう



地区の目標

住む人と 星が輝く 清水の里

地区の魅力と課題発掘

地区の魅力

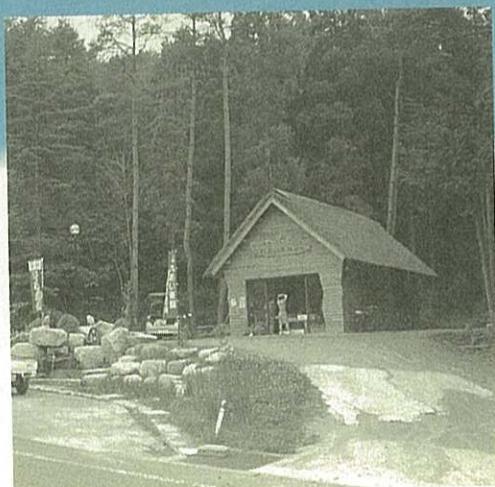
- ・川（水）がきれいだ
- ・上流に住んでいるので水がとてもきれいである
(真野川上流)
- ・緑がきれいだ（山）
- ・人が良い
- ・地区内、地形的にまとまりやすい
- ・離れている割には交通の利便性がある
- ・お年寄りがとても元気
- ・地区の協力心がある
- ・地区にも若い人たちが増えてきた
- ・明神山の有効利用
- ・茶屋の雰囲気は○
- ・天文台は今後いかせるのでは

地区の課題

- ・農業はどうなるの
- ・佐藤顯治さんと森さんの間の道路が冬場凍結危険
- ・山菜を有効的に生かす（保護管理しながら）
- ・若い人たちが風習にしばられることのない様に
- ・臼石、月館線の改良
- ・嫁不足
- ・土地の有効利用（遊休地）
- ・子どもが安心して遊べる場所（公園）の整備

地区のまでいな暮らしのイメージ

- ・リサイクルを考えていく
- ・物を大切に再利用する
- ・他人の悪口を言わない地区。言った人は罰金
- ・機械道具を壊さないように長く使う
- ・農作物の再利用
- ・どぶろく茶屋
- ・不用品の再利用（地区のお知らせにのせる）
- ・地産地消



地区の目標

人を愛し 自然を愛し 地域を愛する上飯樋

地区の魅力と課題発掘

地区の魅力

- ・岩部ダムは飯樋川の源流となっている
- ・花塚山は水源地となっている
- ・山菜やきのこ、自家野菜で季節を味わうことができる
- ・秋の紅葉がきれいである
- ・花塚登山道が整備され自然を楽しむことができる
- ・岩部ダムで釣りを楽しむことができる
- ・民俗芸能の活動が活発である
- ・個性あふれる方々が大勢いる
- ・パソコン教室の講師を務める人材がいる
- ・3つの地区がお互い向上心を持っている
- ・ニュートラックいいたてがある

地区の課題

- ・川の水質が悪くなってきた
- ・みかけ石採掘跡地の景観が問題である
- ・環境に対する関心が低くなってきた
- ・住民活動に対し、他人任せになってきている
- ・近所でも若い方や嫁さんなどと話をする機会が少なくなってきた
- ・他の地区との交流が少なくなってきた
- ・嫁さん不足が深刻になってきている
- ・娯楽の部分で地区的交流が少なくなってきた
- ・高齢者世帯が多くなってきた

地区のまでいな暮らしのイメージ

・までいな暮らしのイメージ

自然

- 自然の力を最大限に生かす暮らし
- 生ごみを堆肥化する暮らし
- 山菜を取り入れた食の暮らし

人

- 贅沢をしない暮らし
- 着る物をまでにする暮らし
- リサイクルする暮らし
- 捨てる前に見直す暮らし
- 食の貯蔵を大切にする暮らし
- 昔の暮らし
- 水を大切にする暮らし
- 節電する暮らし
- 先祖を大切にする暮らし

地域

- 生活の原点である衣・食・住の見直す暮らし
- 遊休農地、山林を利用した自然豊かな暮らし
- 隣近所助け合う暮らし
- 地区全体が家族のような暮らし
- 三世代が助け合う暮らし

・地区の理想のイメージ

- 景観づくりに努め、豊な森と水と子どもたちがふれあえる暮らし

- 民俗芸能を後世に伝え、地域の伝統と地域への誇りがもてる暮らし

- 礼を重んじ、人々が親しみを持って交流できる暮らし

地区の目標

小宮のめざす地域の(わ)

話 コミュニケーション

倭 伝統

環 環境問題

地区の魅力と課題発掘

地区の魅力

- 四季折々の山菜が採れる
- 多くの自然があるため山菜、きのこ等の採れる季節には地区人口の3倍の人が来る
- 小宮には美しい自然がある
- 遺跡が残っている
- 百名山に選定された野手上山がある
- 野手上山を憩いの場にしたことで村内外から多くの人々が訪れることで、交流が広がっている
- 村一番の高齢者の多い地区であり老人の活動が活発である
- 昔話の語りべさんやシルバー人材会員も多い
- 家の近くの田んぼにホタルが飛んでいる
- ミニデイによる老人世帯への支援
- 田舎暮らしを求めて都会から来る
- 田植踊り等の伝統芸能がある
- 全戸にファックスが設置されている
- 時報のチャイムが設置されている

地区の課題

- 高齢化が進んでいる
- 後継者の嫁さん不足で、家族が2~3人という家庭が見受けられる
- 保存芸能である田植踊りの後継者がいない
- 地区が広範囲のため意見のまとまり結束が弱い
- 地区が広いため小学校の学区が違う
- ごみの問題
- 地区民との交流の場が少ない
- コミュニティーセンターのトイレが和式のため高齢者等が不便である
- 村内外の人達が入山するため自然が破壊される
- 携帯電話が通じない
- 子どもたちが遊ぶ場所がない

地区のまでいな暮らしのイメージ

- 道路はきれいに利用し花壇には四季の花を植える。
- お年寄りを大切にする心。
- 子どもたちを大切に育てていく。（過保護に育てるという意味ではなく時にはきびしく、地域で育てていく意味）
- までいな近所（人）付き合い。
- 自分たちの使う道路をまでいに使う。
- 自分自身をまでいに使う。
- 地区に残っている、古民具や農具等を保存していく。
- 昔の言葉（方言）や、地名（屋号）^{やごう}を残す。
- 人と人、家と家のつながりを大切にする地域。

地区の目標

明日へ翔く蕨野の郷

地区の魅力と課題発掘

地区の魅力

- ・人と人とのまつりが良い
- ・自然の川がある・古くからの花、物あり
- ・やまめのいる比曽川あり
- ・昔ながらの食べ物の伝承(凍みもち、凍み大根)
- ・夫婦仲が良い
- ・患者バスの運行あり(週3回)
- ・地区の人とのあいさつあり
- ・行政区の集会出席率が非常に良い
- ・自然に恵まれている(きのこ、山菜が豊富)
- ・公民館にいつでも利用できる風呂がある

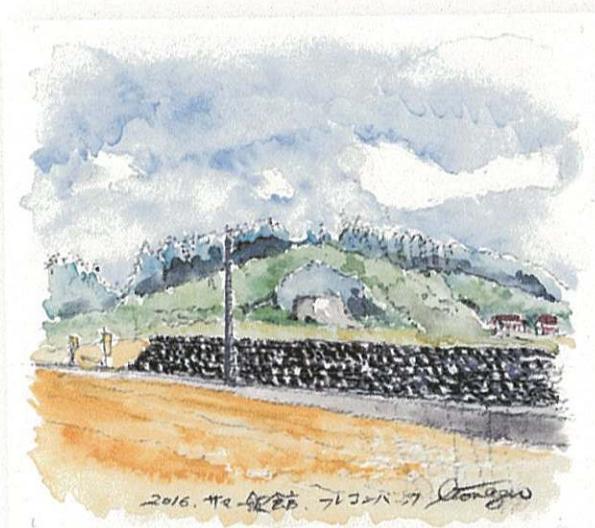
地区の課題

- ・安定した仕事が少ない
- ・会社が欲しい
- ・交通の便が悪い
- ・携帯電話が通じない
- ・高齢化が進んでいる
- ・伝統芸能の継承者がいない
- ・嫁がない
- ・道路が狭い
- ・救急医療体制が悪い
- ・レクリエーションの場所がない

地区のまでいな暮らしのイメージ

- ・大自然の中での健康な体作り
- ・自然の薬草を使用して健康にいきいきと100歳を目標に長寿社会を築く
- ・昔のように物をまでいに使う





編集・印刷

2017年2月18日

日本大学生物資源科学部

生物環境工学科

系長研究室